

第六十五回
国会

参議院科学技術振興対策特別委員会会議録第六号

昭和四十六年五月七日(金曜日)
午前十時二十七分開会

委員の異動

四月十九日

辞任

初村瀧一郎君

補欠選任

横山 フク君

四月二十一日

辞任

武内 五郎君

補欠選任

野上 元君

鈴木 強君

沢田 政治君

永岡 光治君

松澤 兼八君

五月七日

辞任

野上 元君

補欠選任

武内 五郎君

沢田 政治君

永岡 光治君

岩動 道行君

初村瀧一郎君

出席者は左のとおり。

委員長

理事

委員

委員

委員

委員

委員

委員

委員

委員

委員

委員

委員

委員

委員

委員

委員

委員

委員

委員

衆議院議員

科学技術振興対
策特別委員長

国務大臣

国務大臣

政府委員

科学審議官

科学技術庁長官

官房長

科学技術庁研究

調整局長

外務省欧亜局長

運輸大臣官房審

議官

事務局側

常任委員会専門

員

説明員

防衛庁防衛局運

用課長

水産庁漁政部長

通商産業大臣官

房審議官

通商産業省鉱山

石炭局鉱政課長

海上保安庁水路

部長

川上喜代四君

江口 裕通君

片山 石郎君

田中 慶二君

福田 勝一君

菊地 拓君

事務局側

常任委員会専門

員

説明員

防衛庁防衛局運

用課長

向井 長年君

渡部 一郎君

西田 信一君

石倉 秀次君

矢島 嗣郎君

石川 晃夫君

有田 圭輔君

見坊 力男君

菊地 拓君

福田 勝一君

田中 慶二君

片山 石郎君

江口 裕通君

川上喜代四君

江口 裕通君

片山 石郎君

田中 慶二君

福田 勝一君

菊地 拓君

事務局側

常任委員会専門

員

説明員

防衛庁防衛局運

用課長

水産庁漁政部長

通商産業大臣官

房審議官

通商産業省鉱山

石炭局鉱政課長

海上保安庁水路

部長

川上喜代四君

江口 裕通君

片山 石郎君

田中 慶二君

福田 勝一君

菊地 拓君

れぞれ選任されました。

○委員長(鈴木一弘君) 海洋科学技術センター法案を議題といたします。

政府からの趣旨説明及び補足説明の聴取は、すでに終了しておりますが、この際、本案の衆議院における修正部分について、衆議院科学技術振興対策特別委員長渡部一郎君から説明を聴取いたします。渡部委員長。

○衆議院議員(渡部一郎君) 海洋科学技術センター法案に対する衆議院における修正点につきまして、その趣旨を御説明申し上げます。

この修正は、自由民主党、日本社会党、公明党及び民社党の四党共同提案により行なわれたものであります。

御承知のごとく、海洋科学技術センター法案は、海洋の開発にかかる科学技術に関する総合的試験研究、研修などを行なうことにより、海洋の開発にかかると科学技術の向上をはかることを目的とするものであります。その実施については、平和と福祉の理念に基づいて行なわれることを明確にする必要があると認め、第一条に「平和と福祉の理念に基づき」と加えたのであります。

以上、簡単であります。修正点についての趣旨説明を終わります。

○委員長(鈴木一弘君) 速記を中止してください。

○委員長(鈴木一弘君) 速記を起してください。

海洋科学技術センターの法律案が出ておりますが、その内容につきまして、まず全般的な御質問をしたいと思います。

設立の理由については一応法律案の中に書いてございますが、これを實際具体化していくために、場所、あるいは土地の利用、あるいはその土地の獲得、あるいは資金計画、それからその研究内容、さらにこれに対する、いわゆる民間といひましようか、各産業界の協力体制、そういったものについて、それからさらに、特に人材の養成についてはまだ十分でないと思っておりますが、それらの点について、ひとつお答えを願いたいと思っております。

○政府委員(石川晃夫君) まず、海洋科学技術センターの性格について御説明申し上げます。

御承知のように、海洋開発は、国家的事業といひまして官民の総力を結集してこれに当たるべきものというふうに考えております。民間の海洋開発への意欲と能力というものを考えてみますと、将来の海洋の利用という面から見ても、やはり民間がこの主導的な役割を果たすのではないかと、民間の自主性を尊重いたしまして、そして、民間の自主性を尊重いたしまして、そしてこれを助長するという方針で進めていくことが最も効果的ではないかというふうに考えたわけでございます。このような観点からいたしまして、海洋開発に必要な海洋の科学技術におきましても民間の総意を十分に生かしながら、また、政府と民間が十分に協力しながら進むことが最も適切であるという判断に立ちまして、このセンターにつきましては民間の手によりまして発起、設立されました。また、民間の手によって運営を進めていく、一方、政府が法律に基づきましてこのセンターを認可いたしまして、そして、さらにこれを

助成し、監督というものは必要限度でだけ最小限度で行なうという形をとったのが、この海洋科学技術センターでございます。

で、センターの規模につきましては、まず、職員でございますが、職員は、本年度もしこれが認められましたら十月一日から発足したいという考え方でございますので、あと半年間でございますが、この間に職員を大体三十名程度というふうに考えております。しかしながら、五年後には約二百名程度の規模に持っていきたいというふうに考えている次第でございます。

資金といたしましては、初年度は約三億円を見込んでおります。で、これは、政府側・民間側合わせて三億円程度を見込んでおります。五年後には大体総計四十億円程度という見込みで進めております。

それから場所でございますが、場所は、神奈川県横須賀市の追浜に旧米軍基地あとがございます。これを利用することを考えております。この土地の利用につきましては、地元の横須賀市と従来いろいろ連絡をとりながら、横須賀市には十分私たちの希望を述べ、また、規模なども説明しながら、横須賀市の了解を得られるよう鋭意努力中でございます。ほぼその見通しも明るい見通しでございます。

次に、センターの業務でございます。センターの業務につきましては、海洋科学技術に関する総合的な試験研究を行なうというたてまえで進んでおりまして、そのような総合的な試験研究の実施、それからさらに、共用されるような大型試験研究施設を設備する、さらにそれを管理、運用するというような仕事が大きな仕事でございます。さらに、これに従事するような研究者、技術者というものを、従来はかの研究に従事していた方などをさらに海洋開発のために研修を行ない、養成を行なうということも重要な業務といたしております。四十六年度から七年度にかけての業務といたしましては、当面、潜水医学の問題、あるいは潜水機器の問題、こういうものの研究開発を

行ないたいというふうにも考えております。さらに、現在でき上がりました海中作業基地を用いまして、海中居住実験、これをシートピア計画と名前をつけておりますが、海中居住実験の実施、さらに潜水シミュレーターの建設というのが四十六年度から四十七年度までの計画になっているわけでございます。

民間側の協力体制は、先ほど申し上げましたように、民間の協力を仰がなければわが国の海洋開発というものが円滑には進まないというふうに判断されております。従来から民間側の協力も十分求めておりますが、これにつきましては民間側も十分意欲を示しまして、この海洋科学技術センターにつきましても十分協力し得るような体制をとっていただけるように進んでおります。

人材養成につきましては、ただいま申しましたように、従来各所で行なわれておりました人材養成をここにおいて効率的に実施したい、こういうふうに考えて現在計画を立てているわけでございます。

〇鍋島直昭君 大体外郭はわかりましたですが、現実の問題として、海洋開発というものは各省にわたっております。官庁だけを考えると、あるいは科学技術庁、農林省、厚生省、あるいは運輸省、そのほか、気象関係も運輸省ですか、そういうふうな非常に多岐にわたっております。さらに、民間の産業団体も、あるいは観光とか、あるいは海底作業、あるいは石油資源の探索というふうな、いろいろ分かれるのが海洋開発の一つの大きな特徴であるし、その中から大きなプロジェクトを持って国家資金を投入して開発していかなければならぬというふうなむずかしい問題なんです。そこで、この海洋科学技術センターができるわけですが、各省関係との連絡、あるいはこういうものを研究したいからどうだといったようなこと、あるいは産業関係との連絡、そういう協調体制、そういうものについて何か科学技術庁としてお考えになっておれば承りたいと思う。

〇政府委員(石川晃夫君) 海洋科学技術センター

におきましては、ただいま申しましたように、総合的な試験研究を行なうということ、さらに共用的な大型の設備を設置いたしました。これをそのような海洋開発に利用していただくということ、さらに、人材養成をこのようなところで行なう、こういうような大きな目的があるわけでございますが、そのためには、先ほど先生から御指摘ございましたように、わが国としては協調体制をとる必要があります。従来から民間との協調体制といたしましては、一つには、従来から海洋科学技術審議会という場を利用いたしまして、海洋開発に関する科学技術についての調整、あるいは協調体制の協力をとる場をつくっていただけております。

これは、先般国会でお認め願ひまして、海洋科学技術審議会から海洋開発審議会ということに窓口を広げまして、さらに大きな海洋開発の計画を進めていきたいということ、各省の了承を得まして、そうしてこの場におきましても各省庁との協調をとりながら海洋開発を進めていくという形になっております。さらに、開発審議会——従来の科学技術審議会でございますが、ここでつくられました答申に基づきまして各省庁間の官房長ベースでつくっております連絡会議がございますが、この連絡会議におきまして、このプロジェクトをいかに実現するかということで実行計画をつくりまして、それを政府側におきましても進めているわけでございます。

また、民間団体との、あるいは産業団体との協調体制でございますが、これも、従来各省庁におきましては、それぞれ各省庁で行なっております海洋開発につきましても、これは海洋科学技術審議会のプロジェクトを受けてそれぞれの各省庁で進めている計画でございますが、それに各民間団体も参加して進めておりますし、また、今回発足いたします海洋科学技術センターにおきましても、民間との協力体制をとりながら海洋開発のプロジェクトを強力に進めていくというような体制を

とっておりますので、その意味におきましては、このセンターも今後はわが国の海洋開発の中核的な機関となりまして、いわゆる官学民の協調されたような形で海洋開発を進めるに必要な十分な機関になり得るというふうに確信いたしているわけでございます。

〇鍋島直昭君 そこで、少し変わりますが、これは長官にお答え願ったほうがいいかもしれません。海洋開発がさらに進んでまいりますと、海の中に入っていくいろいろなことをやるわけですが、海洋の汚染ということがますます問題になっております。陸地からの汚染もありますけれども、海洋開発を強力に進めるために海洋が汚染の危険を持っておる、こういうようなことにならうかと思っております。

そこで、問題は、この海洋開発に伴うセンターにおかれても、海洋の汚染ということについて、あるいは自然破壊といいますが、そういうようなことについて、その防止をするというふうなことに、その研究あるいはプロジェクトといったようなものをお考えになっていくかどうか。あるいは、そういうことに關してこのセンターというものの果たすべき役割というものの一応考慮の中に入れてお考えになっているかどうか、そういう点をひとつお答え願ひたいと思います。

〇国務大臣(西田信一君) 海洋がわれわれに無限の資源を与えてくれる、いわば人類共有のこれらの未開発のむしろ資産であると考えております。同時にまた、われわれのこれからの生活環境の向上に欠くことのできない重要な海洋であるという認識に立ちまして、これから積極的に海洋開発と取り組んでまいりたいと考えております。

その場合に、この海洋開発に伴って予想されますところの汚染防止につきましては、これは重要な課題といたしまして積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

で、科学技術庁といたしまして、従来、海洋科学関係の経費の見積り調整というふうな過程を

通しまして、こういう問題、汚染の問題とも十分取り組んでおるわけですが、今年度から、海洋におきますところの廃棄物の処理技術の開発、あるいは海洋の自浄機構の解明、あるいは汚染物質の拡散状況の解明など、こういう問題を調整の活用によりまして取り組んでまいりたいにいたしておりますが、この海洋科学技術センターが設立されました晩におきましては、特に海洋汚染防止技術というものを重要な研究課題の一つに取り上げまして、そしてその推進に積極的に取り組んでまいりたい、かように考えておるわけでございます。また海洋汚染防止の具体的なテーマ等につきましては今後の研究課題であると存じますけれども、先ほど申し上げましたように、具体的にすでに本年度取り組んでやっておりますのは、か、また、かねてからつくっております実行計画におきまして、各省におきまして、それぞれ海洋の汚染防止に關しますところの研究あるいはまた解明等に具体的なテーマをあげまして取り組んでおられます、これらも、海洋科学技術センターを中核といたしまして総合性を保ちながら海洋汚染防止につきましては開発と同等の重みを持って積極的に取り組んでまいりたい、こういうような考え方でおります。

○鍋島直昭君　そこで、局長に具体的に伺いたいのですけれども、一つの研究テーマというのか、プロジェクトとしてでしょうか、たとえば海中油田が問題を起せば必ず汚染が出てきますし、これを防止する方法というものを考えなければならぬ。それには海中作業という問題も出てくる。あるいは漁業の問題にいたしまして、栽培漁業をすれば必ず海中汚染の問題と環境等の問題が出てくる。早いところ、観光問題にいたしまして、海中公園に指定されておるといふようなところでも、現実の問題としては、これはいろいろ、展望台でもつくれば、自然をより以上に破壊して、かえって、何と云いますか、汚染というのか、そういう形になっていく。そういうようなことについてセンターとして今後御研究を具体的になさっているかどうか、

くようなことになるとなるのかどうか、こういう点、テーマとしてお考えになっておられるかどうか。

○政府委員(石川晃夫君)　ただいま御指摘がございましたように、今後の海洋開発が進むに伴いましていろいろな問題が提起されるということは事実だろ、と思ひます。海中油田からの汚染、あるいは養殖漁業、あるいは観光というものは、当然起る汚染あるいは自然破壊というものは、当然これは海洋開発を進めるにあたりまして事前考慮しながら、このような問題を考へていかなければならぬというふうにわれわれは考へております。したがって、ただいま御指摘のような点につきましては、われわれも事前にそれを十分評価検討しながらこの海洋開発を進めてまいりまして、現在問題になっております公害のようない、こういうものを海洋開発においては発生させないようにならわれ努力していきたいと思ひますので、当然、このセンターにおきまして、そのような問題と十分取り組んでいきたいというふうに考へております。

○鍋島直昭君　そこで、多少具体的に入ります。海洋開発センターができるわけでございますが、これについて、諸外国、特にアメリカとフランスが進んでおるといふ、それらについて比較されて、その内容というものが日本の場合とどう違ふのか。あるいは、今度日本がセンターとして考へられておるものと、先進国あるいはそれ以外の諸国との違いがどういふ点にあるのか、日本の開発センターといふもの、特徴というものはどういふものにお求めになっておるか、そういう点について伺いたいと思ひます。

○政府委員(石川晃夫君)　まず諸外国の状況を御説明いたします。わが国の考へておりますセンターとの違いを申し上げたいと思ひます。アメリカにおきましては、この海洋科学技術につきましても研究機関が非常にたくさんございす。しかも、それぞれ非常に精力的に活動しております。たとえば生物科学研究所とか、あるいはライモンダ地質研究所のような大学の付属研究所、あるいは非営利の研究所のような、ウッズホルの研究所、こういうところでもいろいろ基礎的な研究が進められております。さらに、アメリカの政府機関としまして、海洋大気庁に所屬いたします水産系の研究所とか、あるいは海軍関係の研究所が研究の中心的な役割を果たしているわけでございます。また、民間企業におきましても、直接の海洋開発を目的としたした研究所といひましては、ウェスチングハウス、あるいはロッキード、ゼネラルダイナミックス、このような会社におきましても数多くの研究所を持っております。また、潜水船とか海洋計測、あるいは海中作業というような技術面の研究が熱心に進められておるわけでございます。

一方、フランスにおきましても、海洋科学技術研究機関は、大学、政府、民間というところに相当数ございまして、それぞれ必要な研究を行なっているわけでございますが、これらの諸機関における研究を総合調整いたしたり、また基本計画をつくる機関といたしましては、政府に海洋開発センターというものが設立されております。この海洋開発センターにおきましては、それ自身でも研究を実施しております。また、研究のプロジェクトを組織するために、ブルターニュ海洋研究所というものをつくっております。そのほか、西ドイツにおきましても、地質研究所、あるいは漁業研究所、生物学研究所等がございまして、そのようなかっこうで、さらに、それと大学、たとえばハンブルク大学とか、キール大学というところと連絡しながら、この研究が進められております。

このように、外国におきましては、特に海洋開発の先進国におきましては、大学の研究所、民間の研究所、あるいは政府機関の研究所、これが非常に協調体制をとりながら進めておるといふ実態でございます。

わが国におきましては、現在、各研究所で行なっておりますが、まだ外国に比べますと研究所の数というものが非常に少ないのではないかと、また、それに必要ないろいろな調査船なり、あるいはそのような施設、設備というものがまだ不十分であるというふうに考へられております。したがって、海洋開発の先進国に比べて、このような貧弱な体制ではございまして、早くこのような体制をとるようにならわれ努力したいということで、その一環といたしまして、この海洋科学技術センターを考へたわけでございますが、ただ、この海洋科学技術センターだけでは、やはりいろいろわけにはまいりませんので、今後は、この海洋科学技術センターを中心といたしまして、各大学、民間、あるいは政府機関の研究所、こういうものと協調体制をとりながら進めていくのが一番わが国の海洋開発を早急に進める適切な方法ではないかと考へておられます。したがって、したがって、われわれといたしまして、今後その方向に向かって大いに努力していきたいというふうに考へております。

○鍋島直昭君　予算、機構といったようなものについて、特に予算面についてはどの程度の差があるものなのか、そういう点、わかりましたら簡単にひとづつ……。

○政府委員(石川晃夫君)　一例でございますが、アメリカにおきましては、従来、このようなビッグ・サイエンスといたしましては宇宙開発に力を入れておりました。海洋開発関係につきましては、予算的には、宇宙開発に比べますと非常に少ない額になっておるわけでございます。しかしながら、一昨年の予算といたしましては、海洋開発といたしまして、アメリカとしては大体千八百億円程度を使つておるわけでございます。その当時のわが国の海洋開発といたしましては、約三十億円というような額でございまして、その点につきましては相当差があつたわけでございます。本年度は、海洋開発の予算も約六十七億程度に相なりまして、わが国としては予算的には非常にふえたわけでございますが、海外におきまして、当然それに対して従来よりふやしておると思ひますの

た、それに必要ないろいろな調査船なり、あるいはそのような施設、設備というものがまだ不十分であるというふうに考へられております。したがって、海洋開発の先進国に比べて、このような貧弱な体制ではございまして、早くこのような体制をとるようにならわれ努力したいということで、その一環といたしまして、この海洋科学技術センターを考へたわけでございますが、ただ、この海洋科学技術センターだけでは、やはりいろいろわけにはまいりませんので、今後は、この海洋科学技術センターを中心といたしまして、各大学、民間、あるいは政府機関の研究所、こういうものと協調体制をとりながら進めていくのが一番わが国の海洋開発を早急に進める適切な方法ではないかと考へておられます。したがって、したがって、われわれといたしまして、今後その方向に向かって大いに努力していきたいというふうに考へております。

○鍋島直昭君　予算、機構といったようなものについて、特に予算面についてはどの程度の差があるものなのか、そういう点、わかりましたら簡単にひとづつ……。

○政府委員(石川晃夫君)　一例でございますが、アメリカにおきましては、従来、このようなビッグ・サイエンスといたしましては宇宙開発に力を入れておりました。海洋開発関係につきましては、予算的には、宇宙開発に比べますと非常に少ない額になっておるわけでございます。しかしながら、一昨年の予算といたしましては、海洋開発といたしまして、アメリカとしては大体千八百億円程度を使つておるわけでございます。その当時のわが国の海洋開発といたしましては、約三十億円というような額でございまして、その点につきましては相当差があつたわけでございます。本年度は、海洋開発の予算も約六十七億程度に相なりまして、わが国としては予算的には非常にふえたわけでございますが、海外におきまして、当然それに対して従来よりふやしておると思ひますの

た、それに必要ないろいろな調査船なり、あるいはそのような施設、設備というものがまだ不十分であるというふうに考へられております。したがって、海洋開発の先進国に比べて、このような貧弱な体制ではございまして、早くこのような体制をとるようにならわれ努力したいということで、その一環といたしまして、この海洋科学技術センターを考へたわけでございますが、ただ、この海洋科学技術センターだけでは、やはりいろいろわけにはまいりませんので、今後は、この海洋科学技術センターを中心といたしまして、各大学、民間、あるいは政府機関の研究所、こういうものと協調体制をとりながら進めていくのが一番わが国の海洋開発を早急に進める適切な方法ではないかと考へておられます。したがって、したがって、われわれといたしまして、今後その方向に向かって大いに努力していきたいというふうに考へております。

で、その差はまだ縮まっていけないというふうに思っております。手元の資料では、アメリカが一九七〇年では約五億ドルを使用しております。それからフランスは四千万ドルというふうな額でございますが、したがって、いづれにいたしましても、わが国に比べましては格段の経費を海洋開発に使っているという現状でございます。

○鍋島直紹君　そこで、最後の御質問になるかもしませんが、センターの各国のもの、特別に何か日本独特のものとしてやっておる特徴的なものはないのかあるのか、あるいは各国のやつを追いついて、うしろから走って、追っかけて追い越そうとしておるのか、あるいは何か日本独特のものを考えて、プロジェクトでも何でもいいのです、考えて進んでいこうとしておるのか、という点が一つ。

それから次に、シートピア計画、海底居住計画ですか、これがあるわけですが、アメリカにもシーラブ計画があり、フランスにもブレコンチナン計画というのがあります。そういったものに比べて、これもやはり日本として、いまからやり出すわけですから、外国のやついいところを取り、さらに日本として独特のものを進めていくという、これは地域環境、日本という特別な海洋国家としての立場というものを考えに、何か一つそこに特徴的なものが——これはいろいろとですから、わかりませんけれども、あるのじゃないか。だから、そういう、それぞれシートピア計画との関連において、将来の計画としてお考えになっておるかという点がわかりましたら……

○政府委員(石川晃夫君)　わが国の海洋開発の特徴といいたしましては、海洋開発を二つに分けておいて、従来から海洋についての開発が進められておりました、それをさらに拡大していくような海洋開発と、それから新しい技術を導入して進めていく海洋開発と、こういう二種類に海洋開発が分けられると思いますが、従来からの伝統的な海洋開発につきましては、わが国は相当な実力を持って

おるといふふうに考えます。たとえば、水産関係の増養殖の問題、あるいは造船関係の技術の問題、このようなものにつきましては、わが国は従来から相当な力を持ち、また、世界にも誇るべきものがあるといふふうに考えております。しかしながら、もう一方の、新しい技術を駆使して進めていく海洋開発、これにつきましては、残念ながら、まだわが国におきましては十分育っていないという実情でございます。したがって、ただいま先生御指摘の、何かわが国の海洋開発として特徴があるかという点に對しましては、いまのところ、実は新しい技術的な問題についてはまだ暗中模索であるというのが実態であると思っております。われわれといたしまして、早くある一定の技術を獲得いたしまして、そうして、わが国独特のものをより上げていきたいというふうに考えております。

それからシートピア計画でございます。これは、アメリカにおきましてはシーラブ計画あるいはテクタイト計画、フランスにおきましてはブレコンチナン計画というものの計画を進めておられます。これもわが国に数年先立つて進めておられますので、この両国の計画は相当わが国の計画に比べて進んでいるわけでございます。しかしながら、わが国の計画につきましても、本年度は三十メートルの海底におきまして実験を行ないたいというふうに考えておりますし、また、来年度は六十メートル、さらに四十八年度には百メートルの海底まで持っていく、いろいろな海中作業的な研究を行ないたいというふうに計画を立てておりますが、外国におきましては、すでにシーラブ計画におきましては百八十六メートルという深さまで入っております。それからブレコンチナン計画でも百三十メートルというところまで進んでおるわけでございますので、ここ数年間は、まだアメリカ、フランスに追いつくというところまではまいりませんが、しかしながら、百メートルの海底におきましても、さらに充実した研究を行ないたいというふうに考えております。

したがって、このような計画を進めるにあたりまして、逐次わが国独特の計画がその計画の中へ盛り込まれていくようにわれわれも鋭意努力しながら、また、この開発に従事する方も、そのような特徴を見出しながら進めていくことにしたいと考えておりますが、ただいま申しましたように、まだこれが緒についたばかりでございますので、わが国独特の計画というものは、まだ、つくろには資料としては不十分であるといふふうに考えております。

○鍋島直紹君　だいたいわかりました。

アメリカのシーラブ計画とか、フランスのブレコンチナン計画とか、それから日本のシートピア計画、大体海底居住の計画なわけですが、私、しろうとでわかりませんけれども、これを進めていく場合におきまして、人類の幸福というか、将来海底都市をつくらうという一つの大きな目標があり、それに向かつて、とにかく進められていくのか、ただ海の中に、五十メートルのところに、百メートルのところに住むのだということだけじゃなしに、将来に対して何か大きな、幸福というものがあって、それに向かつて第一歩を進めておる、海底都市をつくる、あるいは海底居住地をつくる、あるいは海底において栽培漁業をする際、一つの大きなこの海底居住というものがポイントになる、あるいは資源発掘のために一つの大きな問題、よりよき一つの——海底居住ですから、上から一々行かぬでも、海上から行かないでも済むというより一つの大きな目的を持ってやっておられるのか、その辺のところ、どうなんでしょうか。

○政府委員(石川晃夫君)　これは、ただいま先生から御指摘ございましたような点をわれわれも将来のビジョンとして考えていきたいと思っております。ただ、その前提をいたしましていろいろな研究開発を進めていくわけでございますが、わが国だけにとりまして、わが国の大陸棚を考えると、陸地の約七〇%の面積が大陸棚にあるというふうに測定されております。したがって、

わが国といたしましても、将来、人口問題あるいは資源問題、こういったものから考えますと、その七〇%ある土地をいかに有効に利用していくかということは当然考えなければならぬというふうに考えております。わが国といたしましては、そのような状況でございますが、世界的に見ましても、地球の七〇%は海でございます。したがって、この海を開発するということは、ひいては人類の幸福につながるということは、もう言を待たないわけでございますので、われわれといたしましては、ただ狭い意味の資源開発というより、なことからではなく、やはり地球全体の、大げさではございますが、人類の幸福という立場からでも、この海洋開発というものはぜひ完成しないといけないというふうに考えております。

○鍋島直紹君　もうすぐ終わります。

そこで、海洋開発に関連してですが、直接センターには関係ないと思いますが、長官、科学技術的な面から見て、この領海の問題をどういうふうにお考えになっておりますでしょうか。たとえば、日本は三海里説をとっております。諸外国では十二海里説をとっております。あるいはそれ以外に、特定のラインを引いて、それ以内は資源をどうのこうのと云っておる。こういう点、日本は三海里説でいいのかどうか。実際科学技術的に考えると五海里説ぐらいでいいのじゃないかと思っておりますが、水産業との関係もございまいし、けれども、そういう点に對して長官の御所信を伺いた

○国務大臣(西田信一君)　海洋開発を進めまする上に国際的な協調体制をとらなければならぬというところは、われわれの基本的な態度でございます。そこで、いま具体的に御尋ねのありました領海の問題でございますが、これは、今度の審議会におきましても、そういうような領海の問題、あるいは大陸棚な条約の問題等、そういった国際的な立場に立つての問題というのに取り組んでまいる考え方をさせていただきますが、私は、若干私的な意見になるかもしれませんが、

に領海三海里というのは、国際的な傾向から見ても、もう考え直す時期に来ているのじゃないかというふうに思っています。実は、大体その三海里というのには、私の聞いておるところによりますと、昔、古い時代の大砲の着弾距離が三海里であったということから三海里になったのだというような話を聞いておりますけれども、そういうようなことは、もうすでに時代が変わつておるのであります。水産の面から申しましても、目と鼻の先に実は外国の船が来て漁業をしておるといふような状況もわれわれしばしば目にするわけでございまして、実際に遠く出かける遠洋漁業等におきましても、ある国では大体十二海里とか、あるいはもっと広い領海を主張している国が多いようございまして、政府部内におきましても、こういう問題につきましても、最近はかなり積極的な考へ方がだんだん出てきておるようには私は思つておるのでございまして、今回この審議会がございすれば、その問題も含めまして検討いたしたいと思ひますし、私の私見といたしましては、もう三海里の時代ではないのじゃないかというふうな感じを持つておる次第でございまして。

○鍋島直紹君 最後に御質問しますが、いま長官が触れられました大陸だな条約の問題、これはどうしても、海洋開発を進めていくには、この大陸だな問題が第一の問題になつてまいりますが、現在において、条約があつても日本は加入してないのじゃないか。加入できないいろいろな理由もあろうと思ひます。なおまた、一方、国連においては数回各所で、この問題について何かひとつ一致点を見出だそうというので努力をしておられるようですが、それぞれ各国の利害が相錯して、どうしてもなかなか一致点に達しないというものが現状だと聞いております。それらの事情も伺ひながら、日本として一体大陸だな条約というものをどういふように考えておられるのか、やはり将来において加盟すべきか、加盟するとすればどういふ形において加盟すべきであらうか、そういう点、これは局長、長官どちらでもけっこうですが、大ざっぱ

なところをひとつお聞かせ願ひたいと思ひます。○国務大臣(西田信一君) 先ほどお答え申しましたように、こういう問題も含めまして、權威ある審議会で十分御検討をいただきたいと思つておりますが、先般の總理府の設置法の改正の際にも大陸だな問題につきましてもは積極的な姿勢をとるようになつておるやうな、そういう御意向も伺つておりますし、われわれも、やはりこれからこの海洋開発を積極的にやつてまいります立場から申しましても、大陸だな問題は積極的な姿勢で検討し、そうしてまた、なるべく早くわが国の態度をはつきりすべきものではないだらうかというやうな考へ方を持つております。いづれにいたしましても、私どもは慎重に、軽率な発言はどうかと思ひますけれども、そういう心持ちでひとつ審議会にも十分御検討をお願いしたいと思つております。

○鍋島直紹君 局長から、いままでの事情を伺ひたいと思ひます。

○政府委員(石川晃夫君) 大陸だな条約がございまして、これにつきましても、わが国をはじめといたしまして、ドイツ、ベルギーというところも実は大陸だな条約に入つていないわけでございますが、この理由につきましても、先ほど長官からも御説明がありましたように、漁業問題というものが問題点として入つていたわけでございます。しかし、現在、大陸だな条約の加盟国は四十一カ国ございまして、あるいは外務省のほうに正確な数字があらうかと思ひますが、私たち聞いておりますのは四十一カ国ということでありまして。この大陸だな条約自体につきましても、従来問題点になつておりました海底への定着物というものが相当わが国としては問題として考えていたわけでございます。この点につきましても、さらに將來の大陸だなにおきまして資源開発という点につきましても、最近、いわゆる後進国からいろいろまた意見が出てまいりまして、大陸だな開発の能力のある国だけがその資源を確保するということは不

適当であるという意見が出されて、昨年これにつきましてもいろいろ国際会議において議論が戦わされたわけでございますが、それに対しての結論はまだ得ていないわけでございます。アメリカのニクソン大統領も、新しく、この大陸だなにおきまして資源に關連いたしまして、海底の問題につきましても、まだ条約という形をとるまでには至らず、現在国際会議で検討中であるという実態でございます。しかしながら、世界各國におきましても、海洋開発が進むにあたりまして、何とか一つの規律をつくらなければいけないという機運が高まつてきておりますので、このような新しい条約あるいは取りきめがございまして、あまり將來の問題ではないというふうな考へておるわけでございます。

○鍋島直紹君 これで終わりますが、海洋開発の基本的なものは、おそろしく、この領海の問題と大陸だな条約の問題が基礎になつて、それが基礎でさらに進めらるべきことにならうと思ひます。したがつて、新しくございまして、ことしから発足する審議会にひとつ十分おはかりをいただいて、日本としての一つの大きな方向をきめていたいただきたいことを考へておるわけでございます。それを長官に御要望申し上げたいと思ひます。

○久保等君 海洋科学技術センター法案の問題についてお尋ねをいたします前に、これに關連して若干お尋ねをいたしたいと思ひます。それは、一つは、先般来非常に難航を続けておりました日ソ間における漁業交渉が、どうやらこの五月一日に妥結を見ました。しかし、その内容たるや、国民の考へておりました判断からいたしますと、非常にかけ離れた、きわめてきびしい内容で妥結を見たやうです。まあしかし、あの例の産卵ニシンの問題等については、非常に予想外のような形で、全面禁漁といったやうなことに相

なつたやうですが、この問題については、当該地方における特に零細漁民の皆さん方は、死活問題だとして、たいへんに、いろいろ、この問題に驚き、かつこの収拾について苦慮をされておるようですが、この日ソ漁業交渉に臨むにあつたか、また、先般最終段階を迎えて赤城特使が訪ソをせられて交渉に當つたわけですが、その結末等について、われわれ国民の立場から見ますと、一体この問題について従来政府がどういふ取り組みをしておつたのか、きわめて疑問にも思ふ点があるわけですが。

そこで、外務省なり、あるいは水産庁当局のほうでもいいですが、この日ソ漁業交渉の概要について、あまりこの問題で時間をとる余裕はございませんが、できるだけひとつ簡潔に、経過について御説明をお願いしたいと思ひます。

○政府委員(有田主輔君) 御説明申し上げます。交渉は二つございまして、一つは、モスコイにおけるカニの交渉で、これは三月一日から政府間の交渉として行なわれました。それからもう一つは、毎年の日ソ漁業委員会が、ことしは東京で三月二日から行なわれまして、ちょうどだいたい、午前十一時から外務省で調印式を行なつております。きょう五月七日で終結いたしますわけでございます。

そこで、この漁業委員会の討議は、御存じのやうに、サケ、マス、ニシンその他の魚種につきまして資源状況を討議して、本年度のサケ・マスの漁獲量をきめ、あるいはその他の規制措置について合意に達すると、こゝより次第でございまして。御承知のように、日ソ漁業委員会というものは、昭和三十一年にございまして日ソの漁業条約に基づいて設置せられておりますもので、毎年このやうな話し合いが行なわれるサケ・マスについて、あるいはニシンについての資源状況というものを専門家が討議をして、その上に立つて保護規制措置、あるいはサケ・マスについては総漁獲量を決定するという経緯が繰り返されております。

結局、ことしは、御承知のように、サケ・マス
の年間の総漁獲量は十萬五千トン、公海における
漁獲量は十萬五千トン。そのうち日本側は九萬五
千トン、ソ連側は一万トンとすることにきまりまし
た。日本側の漁獲量のうち四萬六千トンはA区
域——A区域と申しますと、大体北緯四十五度以
北の水域であります。それからB地区と申します
南の区域で四萬九千トンをとるということになっ
ております。それで、ソ連側の一万トンは大体北
のA地区でとるということになっております。ことし
新しい現象は、このソ連側が公海で一万トンとる
ということ初めて声明して、これを実施に移す
ということになったことでございます。

それからニシンにつきましては、御承知のよう
に、ソ連側は、従来ここ数年ニシンの資源状況は
非常に悪い、北海道、樺太ニシンについては絶滅
している、あるいは、われわれは関係はしないけ
れども、北海方面においても、これはソ連とかノ
ルウエーがとっておるのしょうけれども、これ
もニシンのストックがほとんどなくなつてきてお
る、唯一のストックとして残っているのはこのオ
ホーツク海のニシンであり、またプリピロフ方面
のニシンである、そこで日ソ双方が協力してこの
ニシンの資源の枯渇を防がなければならぬ、と
いう非常に強い態度をここ数年とってきておりま
すわけでありまして、このニシンの資源状況につ
きましては、日ソ双方の専門家の間に意見の食い
違ひがございます。そこで、これが非常にきびしい
問題になりました、結局のところ、赤城特使がモ
スコでコスイギン首相と話をし、また、イシコ
フ漁業大臣にも前後六回にわたつて、これは主と
してカニの話でございますが、そのときにも、こ
の東京で行なわれております交渉の關係のニシン
について強い希望が表明された。その結果、こと
しの漁期から、オホーツク海のニシン——これは
産卵ニシン、カズノコを持っていたニシンです
が、これをとることを自制してほしいということ
で、一応これは禁漁というわけで話し合いが
最終的につきまじたわけでありまして、

それからカニにつきましては、御承知のよう
に、昔からわれわれが知っておりますのは西カム
チャツカ付近のタラバガニの漁獲でございます
が、これは、ことしは結局日本側は二船団、十二
万ケースをとる、それからその他の水域におきま
すズワイガニとかアブラガニ、あるいはその他の
カニにつきましては、ほぼ昨年の二〇％強減とい
うことで話し合いがつけました。また、北海道の
三角水域あるいは二丈岩付近の漁獲につきまして
は前年並みということで話し合いがつけいた次第で
あります。

非常に毎年毎年日ソの漁業交渉は激しい、きび
しいものでございます。一時は、百日交渉と申し
まして、百日間交渉を続け、最終的には農林大臣
その他關係が訪ソして話をきめるという時代も
あったわけでありまして、ことしは、ことにカニ、ニ
シン等について非常に先方はきびしい態度をとつ
てきたということで、最終段階でも話し合いがな
かなか進みませんでした。また、一つには、こと
しは、ちょうどたまたま三月三十日から先方の党
大会が行なわれまして、先方の有力者ととの会談と
いうような機会がなかなか持ちにくかつたことも
一つの原因と申しましようか、カニの漁期がおく
れまして、四月も非常におそくなつてから交渉が
妥結ということになったというやうな事情もござ
います、大体交渉の経過は以上のとおりでござ
います。

○久保等君 当事者はたいへんな御苦勞をせられ
てその衝に当たられたわけですし、特に赤城特使
にしてもたいへんな御苦勞をされた、その点は私
も非常に御努力を多とするのですが、ただいまも
ちよつと話がありましたが、漁場における魚族の
生殖の状態、資源の状況、こういったことに対す
る調査が、はたしてどの程度なされ、どの程度
データを実際日本側が持つておられるのか。ま
た、そういった資源も、もちろん固定された状態
にはないだらうと思ひます。そういった動態です
ね。移動なり、あるいは変動、そういった状況の
把握を、どういふやうな方法でやられておるの

か。そういったデータというものが相手側のほう
でも——もちろん、単に抽象的に、枯渇するから
とかなんとかいうことではなくて、いろいろデー
タ等を示すんだらうと思ひますが、日本側でそ
ういったことに対するデータ等は十分に取そろ
えておられるものなのかどうなのか。こういった
データ等の問題について、これは水産庁が当局に
なられると思ひますが、そういった状況につい
て、ひとつお尋ねしたいと思ひます。

○説明員(田中慶二君) 重要な水産物の資源の調
査研究等につきましては、国の水産研究所、これ
はまあ淡水区は別といたしまして、七つございま
すけれども、そういった水産研究所が中心になりま
して、これがみづから行ないますとともに、都道
府県の水産試験場、大学などの協力を得て行な
っております。ほかに、民間の漁船からも、情報で
ございまして、あるいは標本を収集いたしましたし
て、資源の状況や、資源と漁獲及び環境との關係
というところについて解析を行なつておるわけで
ございます。

いまのお話に出ておる、たとえばニシンの資源
調査等につきましても、調査船を四十五年度にお
きましては十隻でございますけれども、その主要
分布区域に出しまして調査をいたしますとともに、
漁船の操業の情報を収集をいたしまして、資源の
評価を行なつております。そして、その結果に基
づきまして、オホーツク海などのニシンの資源の
状態は特に悪い傾向は認められないというやうに
考へておるわけでございます。まあ、ソ連におき
ましても、それ相當の調査を行なつておるところ
でございますが、ソ連側におきましては、この資
源状態は衰退をしている、このままでは、たとえ
ば北海におきましますニシンでございますとか、北海
道近海系統のニシン、それと同様な結果になると
いうやうな主張が出ておるわけです。まあ日本に
おきましては、これは従来日本が開発をいたしま
したところでございますし、そういった資源の調査
あるいはその解析ということについては努力を
いたしておるわけでございますけれども、實際問

題といたしましては、そういったソ連側の見方につ
いて開きがあることも事実でございます。

○久保等君 四十五年度十隻程度の調査船が調査
をせられるというんですけれども、それも、もう
少し計画的にと申しますか、組織的にと申します
か、やはり十分に説得力のあるデータというもの
をつくらなければ、これは相手方に対して、交渉
にあたつて、私は迫力がないと思ひます。ど
うもその点が、この産卵ニシンの問題にしても、
全面的に禁漁になったというやうな問題が非常に
一般もこれはショックなニュースとして受け
取つておると思ひますが、本年あたりこうい
つたやうな全面禁漁問題が出てくる可能性という
のが予知されておつたのですかどうですか。こ
れは外務省か水産庁が知りませんが、何か唐突
に、こういふ問題が、カニの交渉の問題と取引
といひますか、それとの関連において出てきた、
しかも、コスイギン首相が直接赤城特使に持ち出
してきたというやうな、非常に高飛車なやうな話
の切り出し方のように受け取れるのですけれど
も、従来の経過もあることで、それから、そういった
経過の中で、そういった話が非常に強硬な主張から主
張せられておつて、結局、何というか、行き着く
ところに行き着いたやうな形で禁漁の問題が全面
的に出てきたということなんではないか。そのあ
たりの経過は、どういふことになっております
か。

○政府委員(有田主輔君) 先ほど申し上げまし
たやうに、この日ソの間には漁業委員会というも
のがございまして、毎年毎年、そこで、まず初め
に専門家同士で資源の問題が話し合われるわけ
でございます。ニシンにつきましても、この漁業条
約の付属書に載つておりました、対象魚種として
意見交換がなされております。ここ数年、たと
えば六九年ごろから、カムチャツカの根元のほう
ですね、東のほうのホルホ・カラギン、それから左
のほうはギジガ、その方面で日本の多くの漁船が
出てニシンをとるということで、それについて向
こう側は非常に関心を表明して、これはやめてほ

しいというよりなことを強く主張しておりましたので、このニシンについての向こうの関心は、こ

時期に、ひとつ積極的な交渉によつて妥結をみる

ターの問題と直接関係のない問題なんですけれど

組んでまいりたいと思います。

申します。卵を生みまじしたあとのニシンを非常に珍重するわけでございます。魚種の中でも、漁業統計に特掲するくらいニシンというものを非常に尊重して。向こう側の議論とも申し

と同時に、先ほどもちょっと申し上げたように、その裏づけとなるべきデータというものを、しっかりとできる問題じゃありませんけれども、一朝一夕にできる問題じゃありませんけれども、

科学技術庁の長官に、私がいま申し上げたデータの問題、これは直接的には水産庁の所管ですけれども、

○説明員(田中慶二君) 太平洋岸の水産資源につきましては、東海区水産研究所、それから関係県の水産試験場の調査船による調査を行なっているわけでございます。

いまの唯一のストックはオホーツクのストックである、これをあくまでもわれわれとしては維持しなければならぬ。その方法として、まあわれわれから言わせれば、産卵ニシンをとらないこと

それから、いずれにしても、われわれの体制をもう少し強化をし、データというものについても精密なデータを収集し、作成することに、ひとつ一段と努力をしてもいいと思ひます。

○久保等君 これは、直接、政府というか、水産庁のほうで調査をせられるという体制にはないわけなんです。

○説明員(田中慶二君) 先ほども申し上げましたように、その方面につきましても、東海区水産研究所におきまして、みずから調査をいたしますし、県の水産試験場におきましても、それぞれの調査船によつて調査をするということになっております。

○久保等君 まあ、この問題でもあまり時間をとることはできませんので、結論として、日ソ漁業交渉の問題についても、大詰めの段階を迎えて、何か非常に強力な言い方、もう時期的に差し迫った形で交渉せられるというようになつたといつては、今回の場合も、結果的にはカニ出漁が約三週間ばかり最盛期を逸したような形になつたといつたようなことにもなつておるよりです。

なほ、この漁業交渉の問題については、今後特に高度な政治的な折衝を待たなければならぬのじゃないかというところが言われておりますが、それに付いても、ひとつ、その論議となるべきデータというものを、したがって、漁場における実態調査、これをひとつ格段の努力をしてもいいと思ひます。

○久保等君 この科学技術特別委員会のはうでは、海洋科学技術センター法案の審議をただいま参議院でやっておるわけなんです。

○説明員(田中慶二君) ただいまお話しのとおり、水産庁におきましては、海洋水産資源開発促進

進法案を提出いたしました。参議院においても御審議をわすれずおこなうところでございます。この法案の中におきまして、海洋開発センターを設立するところがございますが、この開発センターの業務は、水産物が最近御案内のとおり需要が非常に増大をいたしておりますけれども、なかなか供給が追いつかない、そういう点もございまして、また、一方においては、既開発の漁場におきまして、沿岸国等におきましていろいろの制約も増加をしております。そういうふうなことに、かみかみとして、海洋における漁業生産の増大を目的といたしまして、このために海洋の新漁場における漁業生産の企業化のための調査、海洋水産資源の開発に関する情報、資料の収集、提供等を目的といたしまして、設立をもうろんでおる次第でございます。

○久保等君 さらに、もう少し具体的に御説明を願いたいと思ふんですが、たとえば、漁場の調査、こういったようなことも当然センターでおやりにするんだらうと思ふんですが、そういうことはどういう方法でおやりになる予定ですか。

○説明員(田中慶二君) 海洋の調査につきましては、水産庁も、このセンターを設立いたしましたので、申しました。やめるわけではございませんで、水産資源の存在そのものをいろいろ調査いたしますことは国でやるわけでございます。で、そういう水産資源がある程度あるということがわかりました場合に、この開発センターで、それでは企業的にそういうところを漁業として成り立つてやり得るかどうかという企業化の資源調査をいたすわけでございます。このセンターにおきましては、民間の船をチャーターいたしまして、それが大体普通の漁船と同じような装備をいたしまして、出てまいります。そして、そこで操業をいたしまして、その、あるいは季節的に魚類がどういうふうになつてくるか、あるいはまた、その対象魚種がどういうふうな区域に企業的に成り立つように集中をしているかというふうなことでございまして、あるいは、そういう漁獲物をわが

国へ、あるいはまた輸出も考えてよろしいわけでございますけれども、そういうものを運んで、それが商品的にどういう価値を持つかというふうなこと、あるいは当該海域の海洋学的な諸条件、あるいは水温でございますとか、海流、それに適する漁具、漁法というふうなものを調査をいたすわけでございます。

○久保等君 現実に民間の漁船あたりをチャーターするのは、どのくらい——たとえば本年度は、これは年度途中からになるんでしようが、明年度あたり、平年度あたりは、どの程度の規模の漁船をチャーターする予定でおられるんですか。

○説明員(田中慶二君) 本年度は十一隻の船をチャーターいたしまして、たとえば、マクロはえなわの漁場でございますと、南大洋の高緯度の海域、あるいは海外トロール漁場開発をいたしましてニュージールランドの海域、あるいはアフリカの東海岸の海域、あるいはまた大西洋、それからサマタでございまして、アラスカ湾、スルメイカにつきました。ニュージールランド、沖合い底引き網漁場開発をいたしまして太平洋の南のほう、カツオ漁場をいたしましてパラオ、トラック島の周辺、こういうふうなところにつきました。漁場として企業化ができるかどうかというふうな調査をいたす予定にいたしております。

○久保等君 それから、海洋の新漁場開発調査は直接水産庁でおやりになるというふうなお話なんです。が、本年度の調査船として開洋丸の運航なんかも、予算の上で予定せられた経費が一億三千万円余り載つておるんですが、先ほど調査船十隻ぐらい四十五年度で何か運航せられたというふうな御説明もあつたんですが、この海洋新漁場開発の基礎調査といたしたようなことに従事をしておられる調査船というのはいくつあるんですか。

○説明員(田中慶二君) 現在、水産庁に所属をいたしております船は大小取りまぜまして十二隻でございます。そして、それぞれの機能と申しますか、に応じまして、調査海域を、遠洋でございま

すとか、あるいは沖合い、沿岸というふうに分けてまして基礎調査を行なつておる次第でございます。

○久保等君 この開発センターでは、将来独自に船を持たれるようなことは考えていないんですか。当面民間の漁船をチャーターするとしても、将来は、やはり独自に船を持たれるような計画はあるのかないのか、念のために伺つておきたいと思ふんです。

○説明員(田中慶二君) 先ほども申し上げましたように、企業として成り立つかどうかの調査をいたすわけでございますから、できるならば、そのときどきに通常使われている漁船を使って調査をするというのが企業化への道に最も近いんじゃないかというふうな考えです。ここへ独自の船をつくつて、そのもとで運航をする、調査をするというふうなことは、現在のところは考えておりません。

○久保等君 それでは次に、通産省のほうへお尋ねしたいと思ふんですが、通産省のほうでは地質調査船の建造計画をお持ちになつておるようですが、この計画についてお尋ねしたいと思ふんですが、簡潔に願ひたいと思ひます。

○説明員(江口裕通君) 通産省におきましては、四十六年度予算をいたしまして、地質調査船建造計画に関する調査費約一千万円が計上されております。この調査費の内容をいたしましては、地質調査船建造委員会というものを学識経験者二十数名にお願ひいたしまして、そこで今後いろいろな問題を検討していただくわけでございますが、その検討と同時に、海外の実態調査をお願いする。特に運輸管理の面について実態調査をしていただき、その結果をまわして仕様書の作成を委託をするという手順で現在進めておるわけでござい

ます。

○久保等君 この計画は、当初は、昭和四十六年度並びに四十七年度、両年度あたりで建造を完成したいというこの予定のようであつたんですが、いまお話しのように、四十六年度ではその建

造のための調査をするというふうなことに計画がなつたようですが、その経緯はどういうことでしょうか。

○説明員(江口裕通君) 一応、当初は、たしか十五億だつたと思ひますが、建造費の要求をいたしておりましたわけでございますが、いろいろ折衝をいたしまして、とりあえずは四十六年度調査費の計上ということでお願いしたわけでござい

ます。建造につきましては、四十七及び四十八年度、具体的には四十七年の三月から建造に着手してまいりたい、このように考えております。

○久保等君 その建造すべき船というものは、どういった規模のものでしょうか。それから経費等、概算、わかつておれば、ひとつ御説明願ひたいと思ひます。

○説明員(江口裕通君) これは、もう少し建造委員会の御検討によらなければならぬ技術的な問題も種々ございまして、現在あくまで推定の状況でございますので、そのまゝお聞き流しいただきたいと思ひますが、われわれのほうで考えております案をいたしましては、総トン数にいたしまして千五百ないし二千トン程度、最大速力十六ノット、航続距離等は一萬ないし一萬五千海里という程度の船を考えております。建造費等につきましても、これも非常に動きまわりますので、現在なかなか見当がつかせませんが、十五億から二十五億程度のものというふうな考えております。

○久保等君 それからさらに、通産省のほうで、機械振興協会と協力をして海洋委員会というふうなものをつけて今後の海洋開発に取り組んでいきたいというふうなことが新聞等で伝えられているんですが、どういう構想か、これまたきわめて簡潔にお答え願ひたいと思ふんですが。

○説明員(片山石郎君) 海洋開発につきましては、従来二年ほど、日機連と申しております日本機械工業連合会でもって勉強してまいりまして、これをいよいよ少し具体的に勉強を進めていきたいという構想になりまして、先生いまおっしゃいました機械振興協会の中に、ことし特別会計とい

ういふこと

ういふこと

ういふこと

ういふこと

うものをつくりまして、そこを中心にして研究開発を進めてまいりたい、こういうことでございすが、その趣旨は、機械工業全体につきまして、従来個々のものというところで開発をやつてまいつたわけでありまして、いまや機械工業全般を通じて、システムの申しすか、そういう機械的な役割に転換していかなければ機械工業はなかなかうまくいかぬということでございます、そういう趣旨から、システム化の経験なり技術というものを蓄積するというのが主たるねらいでございます。そういう意味で、ことしから機械振興協会の中に「新機械システムセンター」という機構を付置して、そこでもって、海洋開発のみならず、たとえば交通関係の機械でありますとか、あるいは公害防止のための機械でありますとか、要するにシステムの機能を要するということ、分野についてやつてまいりたいということでございます。

○久保等君 通産省でも、もちろん、船等を持つて、現にいろいろ調査をやつておられると思ふんです。特に、工業技術院なんかにはいたして、例の地質調査等一つの仕事として従来から担当しておられるわけですから、そういうふうな調査船というふうなものの保有状況、どういふことになっておりますか。

○説明員(江口裕通君) いわゆる地質調査船という形のもので、今回建造を予定しておりますものが最初でございます。

○久保等君 従来は、何か、民間のでもチャーターして、それこそやつておられたか。そういう地質調査、特に海ですね、陸地の場合は別として、海なんかの場合、海洋の調査というのはやつておられないということですか。

○説明員(片山石郎君) 従来やつておりました中心は、工業技術院でやつておられる分が一つでございますが、工業技術院でやつておられるのは、地質調査所で実際に調査船を借り上げてやつておられるというのが実態でございます。それからあと、工業技術院以外でも、民間に調査そのものを委託し

てやつておられることはございます。

○久保等君 それから、次にまいりますが、今度は運輸省のほうにお尋ねしたいのですが、運輸省のほうでは、すでに、これまで測量船ですが、建造に取りかかつておられるようですが、この大型測量船の建造の模様をひとつ御説明願いたいと思ふ。

○説明員(川上喜代四君) 私のほうでは、昭和四十七年の二月引き渡しを予定して、たゞいま舞鶴工場で約二千トンの測量船を建造しております。この測量船の最大の目的は、昭和四十二年から私のほうで作成させていただいております海の基本図、これは、日本の周辺を、二十万もしくは五十万分の一の地図をつくる作業でございますが、これに主として使用していただくたい。さらに、離島の港の測量にも使わせていただきます。それから、私のほうで海流観測を行なつております。そして、これは主として太平洋岸でございすけれども、月二回公表いたしておりますが、その海流観測の、特に冬季、一番日本の周辺の海が荒れまして海難の多いこの冬季には、いまままで持つております一番大きな船が七百トンでございまして、これでは観測が困難でございますので、この二千トンを導入していきたい、こういうふうな考えております。

○久保等君 この大型測量船の建造費、予算としては、前年度それから本年度で五億円ずつ、約十億円というふうなことが予定されておられるようですが、予算はその程度なのかどうか。それから来年度の二月に引き渡しをやるというふうな予定のようですが、乗り組む員なんかもどの程度予定されておられるのか、あるいはまた、この船そのものの性能といふことも、そういうことも、ついでにひとつ御説明願いたいと思ふのです。

○説明員(川上喜代四君) 予算は、ただいま先生の御指摘のとおりでございます。二年間で九億九千万の予定でございます。それから定員は、本年度お認めいただきまして、船員四十四名でござ

います。なお、本船といたしましては、そのほかに、観測の科学者二十九名を乗せる性能を持つております。それで、航行区域は、国際航海ができます遠洋区域の資格を持つております。速力は約十六ノット。普通十四ノットで航海いたします。一万二千海里を航海できまして、なお、連続行動日数四十日ということでございます。少なくとも船の形においては世界各国の海洋観測船においてひけをとらないものだろうと確信いたしております。

○久保等君 なお、運輸省では従来から測量船をお持ちになつて、いろいろ測量をやつておられるようですが、現在何隻ぐらい船をお持ちになつておられるのか。それから特に海の基本図というふうなものを早期に整備したいというふうなことの構想をお持ちのようですが、むしろ、こういうふうなことは、すでに基本図のようものが整備せられておるべきものだと思うのですが、そういう点では非常に立ちおくれておるというふうな感じがいたすのですが、そのことの事情等もお尋ねいたしたいと思ふ。それから、観測船ですが、観測船につきましても、日本は列国に比べても非常に船の数そのものが少ないようです。これは、直接運輸省の問題としては気象庁あたりの問題がどうかと思ふのですが、この観測船にしても、日本の場合には非常に少ないというふうな感じがいたすのですが、こういうことについて、どんなふうにお考えか、御説明願いたいと思ふ。

○説明員(川上喜代四君) ただいま御指摘のございましたように、わが国の観測船は、世界に比べて、海の大きさに比較いたしまして、非常に少ないのは事実でございます。私のほうで、海上保安庁の水路部で海洋観測船として専門に運航いたしておりますのが五隻でございます。先ほどもちよつと申しましたように、一番大きいのが七百トンでございます。一番小さいのは五十トンといたすのが五隻でございます。なお、海洋観測に關しましては、私のほうと、それから気象庁と水産庁が中心になつて、主として地球物理学的な観測を

やつておられるわけでございますが、この三者の間には三官庁連絡協議会というのをつくりまして、むだのないように、効率のいいように調整をとりながらやつております。

それから海の基本図につきまして、非常にいまだからではというお話がございました。まことにそのとおりで、申しわけないのでございますが、従来は、実は水路部は、ちよつとこととして百年になるわけでございますが、いままですと海図を中心とした、海図をつくるに必要な測量を続けてまいつておりました。そういう意味では日本周辺の海図はでき上がつております。しかし、海図は、あくまでも航海の安全というのを目的としてつくりましたものでございすので、新しい海洋開発の要望に応じたような地形を表現するというところに重点を置いてございせんので、そういう意味で、私たちは、昭和四十二年から、いまままでの資料にさらに新たに、そういう今後のニーズを考慮しまして、精密な海底地形図をつくる必要がある、なお、この際に、地形図だけではなくて、一隻船を動かしますと御承知のように非常に多額の経費を要します。そういうことで船を動かしながらできる作業を全部一緒にやるという観点から、海底地形、それから海の中のいろいろな地質構造、それから地球にある磁力、この磁力の異常を調べる、さらに重力の異常も調べる、こういうような仕事は一つの船で同時にできません。そこで、いろいろな船でやるということで、昭和四十二年から開始したわけでございますが、実は、これに従事いたしましたのが「明洋」という四百五十トンの船一隻しかなかったわけでございますので、これで日本の周辺を全部やるということになります。特に大きな制限されて、実際にはできませんので、そこでぜひ大型測量船をお認めいただきたいというところでお願いいたしまして、昨年度と本年度の予算をお認めをいただいたわけでございます。したがって、私のほうといたしましては、これを導入いたしまして、少なくとも日本の大陸だ

な周辺に關しては昭和五十年までにこの海の基本図をつくり上げたい、そして、それができたら、さらにその外側のほうの基本図をつくつていく、そして将来のいろいろな御要望にこたえたい、こういうふうな考へております。

○久保等君 いま、「明洋」という船、四百五十トンの船だけで測量をやつておられるようなお話なんです。「拓洋」という船が、これよりちょっと大きい船で、あるようですが、これはどういうように使われておられるのですか。

○説明員(川上喜代四君) 私のほうでやつておりますのは、いわば、入れもののほうと、その入れものに入つておる水のほうと、両方やつておりますので、「拓洋」は、主としてその水のほうの動き、つまり黒潮の動きとか海潮流の観測のほうに從事しております。

○久保等君 ところで、運輸省の場合には、港湾、あるいは船舶、さらには、いまお話をあつた気象の關係であるとか、それぞれの海洋に關する部面を相當担当しておられるのですが、従来、とかく、そういうた各部局の全体の総合性という点があるのか、そういう点にいろいろ欠ける点があるのか、何とかひとつ、この際、一そろ、まあ何といひますか、統合的な体制づくりをやろうというふうなことも考へになつてゐるようですが、最近、こういうた海洋開発の問題についてどう取り組んでまいるかというふうなことで、この運輸技術審議会に答申を求めようということ考へておられるようですが、その海洋開発の問題に關して運輸省としていま考へになつておる諸内容、したがつて、今後運輸省として取り組もうとする基本的な構想なり考へ方、こういったものの御説明を、これまた時間の關係もありますから、できるだけひとつ簡潔に伺いたいたいですか。

○政府委員(見坊力男君) 御説明いたします。

運輸省では、いろいろな海洋に關することを所管にいたしておるわけですが、ただ、海洋がいままで海運とか水産の場として利用されて

きて、したがひまして、海洋に關する技術開発とか、あるいは調査、海洋の実態把握というふうな調査も、おおむねそういう分野に目的ををばつてきたわけですが、いま、現在、海洋を積極的に開発しようとする社会的な要請が非常に強まっているわけですが、運輸省の所掌をいたします行政に關するプロジェクトを考へてみましても、たとえば大水深港湾とか、あるいは海中倉庫とか、海底トンネルとか、海上空港であるとか、いろいろなことが考へられるわけですが、運輸省としては、これらの社会的な要請と新たな行政需要に対応しまして海洋開発に關する基本方針を運輸省としても早急に確立をしたい、そういうことで、当面、海洋技術の開発、海洋の実態調査に關する施策を推進したいと考へておるわけですが、そこで、そういうふうな観点から運輸技術審議会に検討をお願いしたいと思つておるわけですが、海洋技術につきましても多種多様な海洋開発のプロジェクトが考へられるわけですが、当面実現を迫られてゐるようなものが何であらうか、そういうプロジェクトを技術的に見てまず評価をしてもらう、そして、そのプロジェクトに共通する研究要素、技術的な要素を抜き出して、そこで重点的に取り上げるべき技術開発の目標、さらにその技術開発体制のあり方について検討をしてもらいたいというふうに考へております。

それからさらに、海洋の調査でございますが、従来も、水路部あるいは気象庁におきまして、海洋の調査、海洋關係の調査を行なつておりますが、調査されたものが、それぞれの行政目的に使われるだけでなく、海洋開発にも非常に役に立つという資料もたくさんございます。そこで、新しい海洋開発という観点から、そういう蓄積された資料を整理をし、また、新しい観点から新しい調査をどのようにやつていったらいいか、で、わが国の海洋開発が官民をあげて取り組まれる場合に、システムのなそういう資料を提供するといふためにどのような方法でそれにアプローチして

いったらいいのかというふうなことで、先ほど話が出ました海の基本図、これもさらに整備して、海洋開発のために十分に利用していただくということも当面必要なことであらうと思ひます。調査につきましても運輸技術審議会に諮問いたしまして、海洋調査という新たな観点を含めた今後の海洋調査の目標とか、あるいは社会の要請に合った調査資料の収集管理体制のあり方、これらの実施または達成のための方策、さらに海洋調査技術の研究開発の目標とその方策というふうなことを審議会でご審議していただくことに考へておるわけでございます。

○久保等君 なお、海洋開発の行政組織といひますか、機構、そういうたものについても、これを強化しようというふうなことで具体的な構想も何かお持ちのようですが、そのことについては、どんなふうにお考へになつていますか。

○政府委員(見坊力男君) 行政機構の問題につきましても、まだ私もよくして、省として意見をまとめてはおりません。この運輸技術審議会でもいろいろ検討された結果、あるいは御意見がそこから答申として出てくるかもしれないが、現在の段階で運輸省自体が一つの案としてこれを推進しようというふうなところまで具体的に案を持つてゐるわけではございません。

○久保等君 運輸技術審議会に諮問をせられて、大体いつごろまでに答申を求められようとしておるのか。それから、出てきますその答申に基づいて、いまお話をあつたことを、今後実施、実行に移していくことになると思いますが、何年ぐらゐの計画でおやりになるような構想でおられるのか、そこらあたりのことをお尋ねしたいと思ひます。

○政府委員(見坊力男君) 運輸技術審議会に諮問いたしました、われわれとしましては、最終的には一年ぐらゐかかつて最終的答申をいただくたい。ただ、まあ、その中間段階で中間的にまとめられるものがあれば、随時中間報告もいただくというふうな考へております。そこで議論され答申

されたことにつきまして、どういふ結論が出てまいりますのか、いまのところ、まだもちろん、はつきりしないわけですが、その答申につきましては、われわれとしては十分尊重いたしまして、その実施につきましては關係省庁とも十分御相談して早急に実施に移していきたいというふうに考へます。

○久保等君 なお、新聞の伝えるところによりまして、いま私がお尋ねした海洋開発の行政の強化の面で、従来運輸省に、船舶、港湾、気象、海上保安、こういったようなそれぞれの部局があるわけなんです。そういうたようなものを、気象海洋庁だとか、あるいは海洋調査院だとかいうふうなものに統合して行政組織の強化をはかろう、統合強化をはかろうというふうなことがあるやに伝えられておるのですが、こゝういった具体的なことについては、何ですか、目下のところは、これから答申をされようというのですか。何か、一つの考へ方があるんですか。どうなんですか。

○政府委員(見坊力男君) いまお話しした新聞は、五月三日の新聞であらうと思ひますが、この記事は、われわれとして発表したものではございません。記者の方が取材をされたものであらうと思ひますが、この記事の、運輸技術審議会に対する諮問のところにつきましては事実をおおむね正確に伝えておるというふうな考へますが、後半の、組織の点につきましては、これは、どういふことで取材をされたのかかわらないわけですが、海洋開発という問題に關しましていろいろな意見を持つてゐる人もおります。そこで取材をされたのではないかと思ひますが、いまのところ、こゝういふ、気象海洋庁であるとか、海洋調査院でありますか、こゝういふような構想が、わがほうに、いま、そこまで具体的に進められてゐるというふうなことはございません。

○久保等君 各關係省でお考へになつておる海洋開発の問題についてのきわめて概略的な点でお尋ねをして、御説明を伺つたんですが、ところで、本論の、このセンターの問題に入つていきたいと

思うのですが、その前に、当委員会に付託せられた案件ではございませんでしたが、例の、従来ある海洋科学技術審議会というものを、総理府設置法の一部を改正することによって、海洋開発審議会というものに今度は改組せられたというか、新しく海洋開発審議会というものに衣がえをされたわけです。このことは、従来から議論せられておった問題でして、一歩前進というか、単に海洋技術という面に限らず、海洋開発全般について基本的な方針を決定する、あるいはまた、総合的な方針を決定するといったような、幅広い審議会の性格に変わったと思うのですが、したがって、その中にあった部会も、もちろん変わってまいりました。今改正せられた要点をひとつ簡単に御説明願いたいと思います。

○政府委員(石川晃夫君) 今般、従来からございました海洋科学技術審議会を海洋開発審議会というふうに改組したわけでございますが、この両者につきまして、特に違っている点について御説明申し上げたいと思います。

審議会の任務といたしましては、すなわち所掌事務でございますが、これは、従来の海洋科学技術審議会の所掌事務といたしましては、海洋科学技術に関する重要事項、これを調査審議するということになっていたわけでございますが、今般改組された開発審議会におきましては、科学技術だけではなく、広く「海洋の開発に関する基本的かつ総合的な事項を調査審議する」というふうに内容が拡大されたわけでございます。

次に、組織でございますが、組織につきましては、審議会に会長、それから委員、これは会長を含めまして二十名以内でございますが、そのほか、専門委員、幹事、これを置きまして、必要に応じ部会を置くことができる、これは従来どおりでございますが、従来の部会とはおのずから性格の変わった部会ができるというふうに考えております。従来は、科学技術を中心としたしまして、いろいろ、工学問題あるいは資源問題ということ

で部会をつくっていたわけでございますが、今度の開発審議会におきましては、計画あるいは国際協力問題あるいは法律関係、それから科学技術、こういうような部会ができるものというふうに考えております。

それから、次に、審議会の権限でございますが、これは、内閣総理大臣の諮問に応じて調査審議を行ない、また、諮問に関連する事項について内閣総理大臣に意見を述べることができるといふ点においては従来どおりでございます。したがって、その審議会の所掌事務が拡大されたわけでございますので、したがって、この権限を行使し得る範囲が広がったということ、今後、拡大されます海洋開発に対処し得るには最も適當であらうというふうに存する次第でございます。

○久保等君 従来の海洋科学技術審議会というものが、いま御説明があったように、さらに幅広い海洋開発に取り組めるという審議会になったと思うのですが、したがって、従来の海洋科学技術部会は、科学技術部会というよりなところで主としておやりになるようなことになったように思いますが、この科学技術部会というのは、中身はどういうことになりまして、たとえば、分科会みたいなものか、設けられることになるのかどうか。この科学技術部会の中身、内容等について御説明をお願いしたいと思います。

○政府委員(石川晃夫君) 海洋開発審議会の中に部会を設置するわけでございますが、その中に、科学技術に関する部会を設けたいというふうに考えております。この科学技術部会をどのように持つかというところでございますが、これは、七月一日に発足する予定でございますこの審議会の委員の選考が終わりましたので、この委員の方でいろいろまた御相談をお願いしないといけないわけでございますが、その中身につきましては、やはり、従来、海洋開発に必要な科学技術につきまして海洋科学技術審議会で行なっておりました五つのプロジェクトでございますが、これを中心とした分科会と申しますか、小委員会と申しますか、そ

ういうようなところで、それぞれのテーマを分担するようになるのではないかとというふうに考えております。

○久保等君 やはり科学技術の面が、名前は海洋開発審議会になったにしても、非常に重視せられると思うのですが、そういふ点から申しますと、何か、科学技術部会というところで一括してやられる、そのために、いまお話があったように、小委員会というか、分科会みたいなものが設けられることになろうかと思ふのですが、科学技術の面で、何か、従来よりは少し弱くなるというふうな可能性が、あるいはあるのではないかと申したことは、従来よりも軽くなる、あるいは弱くなるというふうなことはないというふうに理解してよろしいでしょうか。

○政府委員(石川晃夫君) 私どもといたしましては、このように改組されましたも、別に弱くなるというふうには考えられないわけでございますが、やはり海洋開発というものは科学技術が中心になつて動くであらうというふうに考えております。

なお、専門部会をつくって審議するわけでございますが、専門部会でございますので、部会内部におきましては専門的な内容が検討されるわけでございますが、そのほかの部会、国際部会あるいは計画部会というものの関連性におきまして、かえって従来よりも充実した審議ができるのではないかとというふうに期待しているわけでございます。

○久保等君 海洋開発の問題がますます重要性を帯びてまいっておりますし、また同時に、非常に喫緊の問題をたくさんかかえておると思うのです。各省で、先ほどお尋ねいたしましたように、いろいろ構想を持っておられるようですが、
〔委員長退席、理事矢追秀彦君着席〕
問題は、各省で考えて、また現に実行しておられる面、こういふことを、いかに総力を結集して、効率的に、国家的な立場から見た場合に、そ

れが能力を発揮することができるかどうか、これが非常に私は大きな問題だと思ふんです。何か、運輸省自体でお考えになっておること、運輸省内部における各局周における連絡なり、あるいはまた調整なり、それから総合的な組織力を発揮する面から言つて、必ずしも十全でなかったというところに、今回、先ほどお話があったような構想が出てまいった一つの原因があるように私は承つたんですが、そういうことになれば、なおさら、国全体の立場から見た場合に、各省間における問題、これも、どうしても従来の経緯からだけ見ますと、ばらばらと言つては少し極端かもしれませんが、いろいろ重複して調査が行なわれていたり、あるいはまた、きわめて足らざる点があつていたりという、非常に総合性というものに欠けておると思ふんです。したがって、海洋開発審議会に衣がえをしたことも、従来の海洋科学技術審議会という構想から見れば、私は一歩前進だと思ふんですが、しかし、それとて、やはり先ほど来伺つた各省で考えておられます問題を、もう少し、何か、今後総合的な立場から一挙に統合とか何とかいうことは、これは不可能なことであるし、また必ずしもそのことが従来の経過から見て一〇〇%妥協だとは言ひ切れなかつたと思ふんです。したがって、そのところがむずかしいんですが、海洋開発審議会という、いま御説明があつた程度では、こういつた現状に対して、いい意味での、何と言いますか、指導性と言いますか、統合性と言いますか、そういうことにより、力が発揮できない、性格が非常に弱いというふうに考えられるんですが、できれば、こういつたことについて、何とかもう少し、一歩、二歩進めた形で、海洋開発委員会というか、例の宇宙開発委員会のような性格を持たせようということを将来の問題として私は考える必要があるんじゃないかと思ふんですが、その点について、長官のほうで、どんなふうに考えておられるのか。この海洋開発審議会という形に衣がえをしたことによつて、当面はまずこれでいいんだというふうに

考えておられるのか。一つのステップとして、一つの段階としてこういうことをやられたが、さらに将来、もう少し総力を結集できるように、いい意味で協力関係がさらに強化されるというより、な方向に持っていくことをお考えになっておられるかどうか、お尋ねしたいと思っております。

○国務大臣(西田信一君) 海洋開発審議会が発足をいたしました。われわれがその審議会に期待をいたしておりますことは、先ほど局長が申しましたように、基本的に、かつ総合的に海洋開発をいかに進めるべきかという課題に取り組んでいただくこと、こう考えておるわけでございます。いわゆる秩序ある総合的な組織的な開発をやっていくということが必要である、かように思っております。そういう点から考えますと、基本的に、あるいは総合的に基本計画を樹立することになりまうと、いろいろ各般のことにわたるであらうと存じます。

【理事矢追秀彦君退席、委員長着席】
いろいろ考えられますけれども、私ども、ちょっと頭に浮かびます点は、まず、組織的に総合的に、いかにして海洋開発を推進すべきかという基本的な計画の策定ということが第一に取り上げられるであらうと思っております。

その内容としては、いろいろ考えられますが、まず、いま先生がお述べになりました、政府におきますところの体制の問題も検討するべき問題の一つであらうと存じます。あるいはまた、情報体制、あるいは開発技術の問題、あるいは法律上の問題、あるいはまた、民間の開発体制に対する助成協力、そういったような問題もございましょう。あるいはまた、領海の問題、あるいは大陸棚の問題、いろいろあると思えます。まず、私は、そういう大きな大きな立場から、この審議会が長期的な基本計画を立てるということが当面の仕事であると思っております。そのいろいろ立てられました計画の中に、どういふふう将来の一例として委員会制度のことをお述べになったわけですが、委員会という形

がよろしいのかどうかという問題、あるいはまた別の行政組織のことが考えられるのかどうか、そういうこともございましょう。まず、日本の現在の状況からかんがみまして、私どもは、ただいま申し述べましたような立場に立って、総合的な基本的な開発長期計画を立てることが急務であるというふうに考えております。そうして、これらの検討の結果によりまして、さらにまた将来の前進のために必要な組織の問題もございましょうし、いろいろの法的整備の問題もございましょうが、そういう問題と順次取り組んでいくということになるであらうと存じます。

決して審議会をもって事足りるという考えはございせんが、まず、そういう問題と審議会が国全体の立場から総合的な計画を樹立するという点に取り組むということが今日の最も重要な必要な事柄であるというふうに考えておまして、委員会その他の問題につきましては、さらにその基本計画の樹立と並行いたしまして、あるいはまた、その後にその必要があるということでもございすれば、そういうことも考えなければならぬかと考えますが、当面は、ただいま、くどく申し上げますが、そういう立場でひとつ基本計画を樹立したい、こう考えている次第であります。

○久保等君 たまたま、何か、財界の調査機関であります日本経済調査協議会、ここでも、この海洋開発の問題について、これからの新しい分野として積極的に取り組んでまいらなければならぬというところで、たいへんな、広大というか、大きな、三十八兆円ビジョンといったようなものを発表しているようですが、これは当然科学技術庁長官のところに、何らかの形で、強い要請なり、あるいは要望なりがなされるものであらうと思っております。これも、新聞で拝見する限り、われわれとしても、その方向というのは非常に好ましい方向じゃないかと考えているのですが、要するに、いま申し上げましたように、日本の国内における海洋開発の問題に対して、各国との関係を見ても、先進諸国と比べると、相当のおくれを見せてお

り、しかも、海底その他の日本の海の構造なり、あるいは資源の分布状態なり、そういうふうなことが自体についてもあまりつまびらかにしない。それから、海の深度の問題についても、いろいろとまちまちの報告がなされて、疑わしい海の深度といったようなことで、運輸省でちょっと調べられたデータ等を拝見すると、まことにどうも、一日も早くそういう海の深さの問題等は何かもう少し科学的に調査をして、すっきりしたものをのくり上げなければならぬのじゃないか。私も実はそのデータを見て驚いたのですが、非常にまちまちの報告が出ていたというところが、非常に重要な点で、調査の今日までの非常な不行き届きであった点をいいますように反省をさせられるのです。が、そういう点を考えると、よほど能率的に統合せられた一つの計画、総合的な計画の上にのって、むだなく強力に海洋開発に取り組んでいく必要があるのではないかと思います。

そういう点で、日本経済調査協議会で発表している意見によつても、組織の面から言つても、何だつたら、この際、海洋開発庁といったようなものをつくつたらどうかと、また、これにタイアップして、民間側のほうでは、やはり開発産業会議といったようなものをつくつて協力体制をしくというふうにしていただろうかというふうなことも具体的な提案がなされておるようですが、こまかいことは別として、基本的な考え方としては、私、首肯できるのじゃないかと思つております。幸い、そういう民間での強い最近の要望なり、あるいは動き等を背景に、十分にひとつ連絡会議等で各省の間における計画なり、あるいはまた構想なり、そういうふうなものを持ち合つたものを、いまの段階で一挙に行政機構の一元化をするとか、あるいはまた計画を一元所でもって統合するといつても不可能なことだと思つております。されば

といつて、現状、ただ科学技術庁でもって調整をするという従来のまま、あるいは現状のままでは、これは言えないと思つていますが、ぜひ総合的な計画等を、従来と少し違った角度から積極的

にひとつお互いに協力をして推進をしていくというところに持っていくべきだと思つております。

ところで、いまお話を申し上げた日本経済調査協議会の意見、長官としてお聞きになっておりますか。あるいはまた、まだお聞きになっておられないければ、私のいま申し上げたようなことに対して長官としてはどんなふうにお考えになりますか。

○国務大臣(西田信一君) 新聞で私も拝見をいたしました。たいへん潤澤な御意見だと、実は新聞を読んで感じておるわけであります。まだ私のところに正式に、と申しますか、具体的に御意見としてはまだ拝聴いたしておりません。しかしながら、新聞を拝見いたしました。たいへんに積極的な姿勢のように感じまして、しかも、言っておられる内容も、かなり具体的な考え方、盛られ、しかもまた金額までも具体的に示されておられて、積極的な姿勢でございす。たいへん私は、感じました。私どもがこれから審議会を活用して、かつまた、今度御審議をいただいておりますセンター等もつくつていただまして、積極的な海洋開発に取り組んでいくというやささきでございすので、十分こういう意見も具体的に拝聴いたします。

実は、横道にそれますが、原子力産業等におきまして、原子力産業会議というものがございまして、その産業会議なんかにおきまして、真剣に検討をされて、いろいろな貴重な意見を出していただいております。それにちょうど似通つたような、産業界におきまして、海洋開発についても同様な考え方であるように思つておるわけであります。私どもとしては歓迎すべきことと考えております。確かに、原子力なんかと違ひます点は、海洋開発は、各省庁におきましてそれぞれ分担をして、その立場においてやっております。各省庁と産業界との関係も、それぞれまたあるわけでございす。また、新しくできまうところの審議会におきましては、考え方いたしましては、そういう

各省庁の、そのもう一段高い立場から総合性を発揮し、そしてまた、十分計画的な基本的な方針をつくりまして、政府全体が一体となって取り組んでいくような体制にも前進させていくべきものだ、こういうふうな考えでおられるわけでございます。いずれ、近い機会に財界からお話を伺う機会があると思いますが、十分御意見を伺って私も取り組んでまいりたいと考えております。

○久保等君 そのことは、まあ私が先ほど各省の構想なりお考え方をいろいろお聞きしたわけでございます。具体的な例で、たとえば測量船なり調査船一つをとってみても、各省で考えておられる考え方には重複する面もあると思うのです。また、事実重複したような調査をやらなければ、各省の立場から言えば、十分な任務が遂行できないという面があると思うのですが、それが一元的に運用せられるならば、そういったようなことがなくて、むしろ調査船そのものも有効に使えるという面もあるかと思ひます。こういふようなことは、ぜひひとつ、当面の問題としても、海洋科学技術開発推進連絡会議ですか、こういふたようなことで、さつぱらんな報告なり意見の交換もしながら運用していく必要があるかと思うのです。そうしませんが、旧来の役所における分課分掌規程に基づいてやっていくことになるので、いわゆる役人のなわ張り争ひといったようなことになっていく可能性が多分にあると思うのですが、ぜひひとつ、海洋開発という大目的に向かつて、お互いにいかにそれぞれの持つておる技術なり能力なりというものを發揮していくかというように、なかに総力をあげて協力し合うというように、当面の運用としても絶対必要だと思ひます。もちろん、さらに行政組織の面では、いま提案があつたような形の方に、お互いに努力をして、研究をしていくというように、なかにやってもいいかと思ひます。

ところで、開発審議会なんです、審議会に対して、当面、科学技術庁として、何か答申を求め、諮問をするというふうな案件をお考えになつて

ておりますか、どうでしょう。

○国務大臣(西田信一君) 審議会が発足をいたしましたならば、まず、われわれといたしまして諮問をいたしたいと考えておられることは、基本的な長期計画の御検討をお願いしたい、こう思ふわけでありまして。御承知のように、海洋開発は、鉱物資源の開発でありまして、水産資源の開発であります。それから、その他非常に多数の分野にわたつておられるわけでございます。これらの分野から生じますところの競合の問題もございまして、あるいはまた開発が停滞をしておる、あるいはまた開発に伴うところの海洋環境の汚染防止の問題等もございまして、これらを総合的に進める必要がございまして、その指針となるべき基本的な長期計画の策定、これがまず先決であると考えておりますので、そういうことをまず諮問をいたしたいと考えておられるわけでございます。したがいまし

て、今回、発展的に、海洋科学技術審議会が海洋開発審議会に改組されることになりました機会に、長期的な基本計画の策定ということ、われわれといたしましては、なるべく早くひとつ答申を得るようになつてほしい、かように考えております。

○久保等君 それでは、次に、海洋科学技術センターについて若干お尋ねをしたいと思ひますが、この海洋科学技術センターは、いわゆる認可法人というふうなことにされる予定のようですが、この認可法人と、それから特殊法人といわれ、また、たとえば宇宙開発事業団、こういふたようなものは、これは性格的にはどういふところの違いがありますか、簡単にひとつ御説明をお願いしたいと思います。

○政府委員(石川晃夫君) 今般御審議をお願いしております海洋科学技術センターは、認可法人といふか、かつこうでお願いしておるわけでございます。なお、宇宙開発事業団等が特殊法人といふか、かつこうでございますが、その差異を申し上げます。まず、設立の問題でございますが、海洋科学技

術センターの設立は、民間人を主体といたしまして、そして海洋開発に關して専門的な知識を持つておる人が発起する、そうしてその設立の認可申請を行ないまして、その申請を政府が審査して認可するということになるわけでございます。特殊法人の場合は、国の行政目的遂行の必要性に基づいて法律をつくりまして、そして直接設立されるものでございまして、この法人の設立は、民間がイニシアチブをとるか、国がイニシアチブをとるかというところに、この両者の差異があるわけでございます。

次に、役員につきましては、海洋科学技術センターの場合は、定款の規定によつて選任された方を役員とするわけでございますが、それを政府が認可するといふか、かつこうをとるわけでございます。特殊法人の場合は、政府が直接これを任命するといふ形をとるわけでございます。したがいまし

て、役員につきましては、選任認可制であるといふのと、任命制であるといふのと、この差異があるわけでございます。それから資本金でございますが、資本金につきましては法律上差異はないわけでございますが、通例といたしまして、特殊法人の場合は国の出資が資本金の大部分であるといふのが通例でございます。ただ、認可法人は、これに比しまして民間の出資率が高くなつております。その点の違いがございまして。

そのほか、海洋科学技術センターにおきましては、運営上の重要事項を審議する機関としましては、民間人が中心になつた、民間人の有識者の方で組織されました評議員会といふものがセンターに設けられます。ここで民間の意向をセンターの運営に強く反映するといふか、かつこうをとらしております。

なお、海洋科学技術センターは政府の監督を受けるというところになつておりますが、これは、センターの業務というものが公共的な性格が非常に強いということ、また、国から財政的な支出を行なうという意味で、最小限度の監督はやむを得

ないのではないかと、監督は最小限度にとどめておるわけでございます。

そのような点が、特殊法人と認可法人の違いでございます。一言にして申し上げますと、認可法人の場合は、特殊法人に比べて非常に運営につきましても自由度が高いと申します。民間の意思が入つた運営がしやすいといふか、かつこうに持つていったといふことでございます。

○久保等君 この科学技術センターをおつくりになるというところで法律案をお出しになつたのです、この構想を固められるまでの経過の中で、こういふことで十分に目的を達し得る、すなわち、認可法人にして民間主導型でやつてまいることが適当だといふふうな判断がなされた、その考え方が適当なのは、この案が作成せられるまでに、民間その他の空気が、意向といふか、そういうようなものを十分に掌握せられながら、こういふ案をおつくりになつたのかどうか、その間の経緯をお尋ねしたいと思ひます。ということ、これは、業務内容を見てみましても、はたして、こういふ業務内容で民間の協力が十分に今後得られるのかどうか、私自身は多少不安なやうな気持ちもないわけではないのですが、先ほど、農林省のほうで考えておられる資源開発センター、あの場合には、企業化といふことが何か一つの目的だと言つておりましたが、そういう点がありまして、これは、民間の協力というものが非常に私はあり得ると思ひますが、科学技術庁の非常に高邁な、技術の開発というものを中心にしたやうなセンターといふものは、運営が非常にむずかしい面があるんじゃないかといふ感じがするのです、この案をおつくりになるまでに科学技術庁として、どういふ検討の経過を経られたのか、御説明をお願いしたいと思います。

○政府委員(石川晃夫君) この海洋科学技術センターの構想は、三年ほど前からあつたわけでございます。その基本的な考え方といたしましては、海洋開発を進めるにあたりまして、わが国の海洋開発の動向を見てみますと、やはり基礎的な研究

あるいは基礎的な開発というようなものが非常にウイックであるということ、われわれ担当者には感じただけであります。このような基本的なものをどのようになかっこうで育てていくかということにつきましては、科学技術庁は、総合調整官庁としたしましてその検討を進めていたわけでございますが、その最初の計画といたしまして、潜水調査船等をつくって、これを共用的に使いたいというところで計画を進めてきたわけでありまして、各省庁の海洋開発の状況を見ますと、やはり、どちらかと言えば、その所掌業務に従った事業的な内容のものを含んでの研究が多かったわけでございます。したがって、科学技術庁といたしまして、このような基礎的な研究開発を育てるための一つのセンターが必要であるということ、その中では、やはり各省庁ではなかなか持てないような大型共用施設を持つて、それを研究の用に供するとか、あるいは多数部門にわたります、いわゆる工学、医学、理学、その他多数部門にわたります総合的な研究開発というようなものをセンターで行なう、さらに、今後海洋開発にどうしても必要であります人材の養成、これは技術者、研究者並びに潜水技術者、こういったものを含めた人材の養成というものも行なうべきであるということ、センター構想が出てまいりました。また、民間側におきましても同じような感觸を持しまして、このような基礎的な開発というものを、どこか政府でやることはないだろうかというような声も出てまいりました。また、民間側においても、どうしても特に人材の問題、あるいは大型共用施設の問題、こういったような問題は政府で解決してもらいたいというふうな意見と両方合わせまして、政府と民間と両方でのようなセンターを設置しようではないかという計画が、その後一年ほどでございますので、一昨年からいろいろ意見の交換がなされて、その結果、先般来この海洋科学技術センターの構想が出てまいりまして、民間、それから政府と両

方の協力の形で、いわゆるセンターの設置という方向で促進をはかってきたわけでございます。したがって、このセンターができれば、これは民間としても十分利用できるわけでございますし、また、政府側といたしまして、この機関を十分利用して、海洋開発の基礎的な研究開発というものも進めることができますが、民間側におきましては、運営の困難性、確かに困難性につきましては、基本的な研究開発でございますので、従来わが国ではなかなか育ちにくいところのものでございます。しかし、その点につきましても民間側もよく了解していただいておりますので、運営については民間側としても十分バックアップし、政府側もバックアップして、このむすかしさを切り抜けようということいろいろな相談いたしました結果、そのような点につきましては今後お互いの努力で解決するということで進んでおります。

以上でございます。

○久保等君 資金計画のところ、青い表紙の「海洋科学技術センターの設置について」というパンフレットですが、その中に資金計画、政府の負担分あるいは民間の負担分とあるのですが、その民間の負担分はどういったところに——具体的には、将来のことは別として、四十六年度の場合には、どういったところから協力を仰ぐ予定ですか。具体的な会社なり団体なりの名前がわかっておればお尋ねしたいと思つて。

○政府委員(石川晃夫君) とりあえず、四十六年度の民間負担分といたしましては、一億九千万円というような計画が一応出されておるわけでありまして、具体的にどのようない会社が負担するかということにつきましては、この法案が成立いたしましたあとで具体的に考えたいと思っておりますので、その具体的な企業の名前はまだ決定してないわけでございますが、ただ、民間の海洋開発に関連する企業が約百社ほどが集まりまして、海洋開発の懇談会をつくっております。これは経団連の中につくっておるわけでございますが、民間の

海洋開発関係の会社が百社ほど集まっております。この開発懇談会が、今度の海洋科学技術センターの設立につきましては非常に強力に推進もしておりますし、また、期待しておるわけでございますので、民間負担分につきましてはそこにおきまして負担するという形になると思つております。したがって、具体的にどの会社がどのくらいという点につきましては、まだ決定してないわけでございます。

○久保等君 わかりました。

ところで、このセンターの業務内容なんですが、業務内容の中には、ここに書いてありますように、総合的な試験研究、あるいは大型共用試験研究施設をつくるとか、あるいは研修その他資料の収集、こういったようなことが行なわれておるんですが、私は、このセンターそのものがいろいろと調査等を行なり、本格的に、先ほど来各省でやつておるような問題の各般にわたつて調査するということのようなことは、これはできもしないし、また、現在の情勢の中でやるということ、いろいろ問題を起こすと思つております。少なくとも、科学技術庁の所管であります科学技術センターは、やはり具体的な調査等もやる中で技術開発も行なわれていくというふうなことでなければ、何か、この試験研究だとか、大型共用試験研究施設をつくるとか言つても、実際の現場といふと、海洋の中に設けられて、これがいろいろと具体的な仕事もやりながら研究もしていくというふうなことが、やはり必要なんじゃないかと思つております。このプリントを拝見して、初めは「海洋科学技術センター設置の必要性」というところには「海洋の調査研究と科学技術の研究開発を進めなければならない」というようなことで、海洋の調査研究というものが海洋開発の前提になるんだというふうなことで、非常に強く説明は力説をしておられるのですが、いよいよ業務内容になっておると、この調査研究という面が表面からは消えておるのですが、私は、やはり、最初に書かれております、センター設置の必要性の中で力説せ

られております海洋の調査研究というものは非常に重要な問題だと思つております。したがって、このセンターでも積極的に調査研究という問題に取り組む必要があるんじゃないかと思つております。ところが、正式といたしますか、表面的には、業務内容の中にはそういったことが表示されておらないのですが、これはどういうことでしょうか。(5)のところ「その他」となっておりますから、「その他」の中に入つておるのかもわかりませんが、しかし、もう少し堂々と調査研究というものを業務内容の中に明記してやつていかなければならないというふうに思つておりますが、そのいきさつは、どういふことなんでしょうか。

○政府委員(石川晃夫君) 確かに、先生御指摘のように、調査研究という問題がこのセンターの業務でどうなつておるかという点で、この法律では問題になると思つておりますが、われわれの解釈といたしまして、このセンターの業務の中に、まず、総合的な試験研究ということがござります。もちろん、その試験研究を行なうためには、その試験研究のための調査ということが必要でございます。したがって、各省で申しております調査というものは、たとえば、漁業のための、いわゆる業務を遂行するための一つの調査的なものを調査というふうに従来申しておるわけでございます。われわれが調査と言ふことは、これを行なうために「総合的試験研究」ということで、これを行なうために調査は必要であるということでございますので、特に調査という字は入れてないわけでございますが、しかしながら、内容的には、当然、調査を行なわなければならない試験研究はできないのでございまして、その点は、法制局等の見解を聞いてみましても、同様な意見でございます。したがって、われわれといたしましては、調査というものは当然「試験研究」の中に含んで実施したいというふうに考えております。

○久保等君 私ども実はそう思つたんですが、この(1)のところに、「海洋科学技術に関する総合的試験研究」というか、「総合的調査試験研究」という

○国務大臣(西田信一君) 海洋汚染防止、これは確かに、開発に伴うもの、あるいはまた、開発と

るいは総合的な研究を行なう機関を、わが国の海洋開発を進める上においてはぜひ必要であるとい

そこで、政府側におきましても、民間側のそのような要望、あるいは期待、こういうようなもの

し、最終的になつこうとしては、民間主導といふ
 かつこうになるといふふうに考えられるわけでご

ざいます。したがって、この海洋科学技術センターにおきまして、やはり民間主導という、根本的な考え方、そういう考え方でございまして。したがって、この法案の内容も、やはり民間主導ができるようなことにつくっているわけでございます。

○矢追秀彦君 民間でいずれやるという点について私はそんなに異論はないのですが、ただ、今後の海洋開発の進め方について、はたしてすべてを自由にさしていくことがどうか。というのは、特に資源の問題、あるいは日本を取り巻く海をどう利用していくかという、そういう点については、ほとんどかかってに開発が進められた場合に、やはりいろいろ問題が出てくると思うのですが、その点の兼ね合いはどうなるのですか。

○政府委員(石川晃夫君) わが国の海洋開発につきましては、諸外国の例に見ますと、大きな一つのプロジェクトをつくりまして、ナショナルプロジェクトとして進めていくということが、やはり海洋開発には最も適切ではなからうかというふうに存じております。したがって、このようなプロジェクトをつくるというような機関といたしまして、従来、海洋科学技術審議会というものがあつたわけでございますが、これは、海洋開発に必要な科学技術について主として検討を進めてきたわけでございます。しかし、最近の海洋開発の現状から見ますと、単なる科学技術のみではなく、さらに広い意味での海洋開発、広範な海洋開発というものが必要になってくるかと存じて、先般、海洋科学技術審議会を改組いたしまして、海洋開発審議会としたわけでございます。ここにおきましては、ただいま先生から御指摘になりました、民間が各個ばらばらに進むというところは、海洋開発を進めるためには、かえって障害になるというふうに感じますので、この審議会を利用いたしまして、わが国としての海洋開発の長期計画あるいは基本的な計画というものをこの審議会においてまとめていただきます。さらに、そのプロジェクトを、政府機関でつくっております連絡会議、

こういうものを通じて実行に移し、さらにそれを、民間側において、そのプロジェクトを踏まえて、わが国の海洋開発を進めていく、それぞれの持ち分、さらにそれぞれの特徴に応じて民間で進めていく、というのが一番適切な方法だと存じております。

○矢追秀彦君 いま言われた海洋開発審議会が基本計画を策定していくわけですが、それは、いままでも科学技術庁としてはいろいろ海洋開発については計画等は出されておりますけれども、もつと基本的な計画というものをやはりつくっていく必要があるんじゃないか、そういう点で、いま一応海洋開発審議会になっておりますが、これをさらに、もつと強力な委員会にして、その基本計画についても、もつと具体的に、はっきりとした、ある程度の立法化まで持つていってやる必要があるんじゃないかと思うんですが、その点はいかがですか。

○政府委員(石川晃夫君) わが国の海洋開発の進め方につきましては、現在、先ほど申し上げましたように、海洋開発審議会において計画なり、それからその構想というものを打ち出して進めていくというところで、まあ政府としてはそのような方法で進めていくと考えているわけでございますが、わが国の海洋開発は、まだその段階におきましてはほんとうに初歩の段階でございます。したがって、わが国の海洋開発の基礎をつくるには、この審議会でも十分計画をつくり、それを実行に移し、ある程度海洋開発に対する基礎ができた段階において進めなければ、審議会段階で将来のそのビジョンがまだできないうちに委員会に強力に海洋開発を進めていくということは、かえってむしろ悪い面も出てくるのではないかと存じて、今回は海洋開発審議会というにとどめたわけでございます。したがって、今後の海洋開発の進展の度合いによりまして、必要ならば委員会という制度も考えねばならぬというふうに考えております。

○矢追秀彦君 まあ、いまの御意見はよくわかるんですけれども、はたしてそういうふうな——こちらから言わせりゃ、ゆるちやうだと言いたいんですけれども、それでいいかどうか。というのは、海洋汚染一つを見ても、いまだとんとん進んでおるわけですか。しかもまた、昨年でしたかね、こちらの委員会でも、海中公園のことをちょっと質問しましたけれども、串本ですね、ああいのがとんとんできておりましたが、ただし、あれがとんとんできることはけっこうですけれども、はたしてどういふところへどういふふうにつくったほうがいいというところは、もつともつと研究していかねばならないと思うんですが、漁業の問題あるいは海底資源問題等も含めて、そうすると、いま言われたようなベースでいって、はたして……これからの日本というのは、もう私は、海洋開発に勝負する以外にないと思うんですけれども、これからの大型のプロジェクトとしては、そういう点について、ちよつと間に合わないんじゃないか、諸外国の進展状況と比べてますとすね。その点はいかがですか。

○政府委員(石川晃夫君) 先生のおっしゃるようには、われわれの海洋開発の進め方のテンポは、かんによりましては、やはりそのような問題も起きてくるかと存じます。しかし、わが国といたしまして、今回海洋開発審議会をつくりまして、また、海洋科学技術センターをつくりまして、早急に海洋科学のレベルを上げたいというふうに存じておりますので、私たちがしましては、おくれるというところは考えていないわけでございます。

○矢追秀彦君 では、この海洋科学技術センターの業務内容ですけれども、具体的に項目があげられておりますが、その前に「総合的試験研究、研修等を行なう」と、こう、目的はなっておりますが、試験研究というにとどめられた理由は、午前中も少し話が触れられましたけれども、その点について、もう少し確認をしたいんです。

○政府委員(石川晃夫君) わが国の海洋開発を行なうにあたりましては、従前から、この海洋開発の

の一端といたしまして、水産関係、あるいは造船関係、運輸関係、こういうようなものにつきましては相当な技術を持っていたわけでございます。しかし、それは各省のそれぞれの所管に依りて、その所管の範囲内で、それぞれの試験研究を行なっていたわけでございます。しかし、最近の海洋開発の現状、各国の状況から見ても、やはり新しい海洋開発には多数部門の協力を求めているわけでございまして、その必要であるというところでございまして、その点を、この二十三条の第一項に述べているわけでございまして、ここに述べておりますのは、今後の海洋開発というものは、医学、工学、理学あるいは水産学、こういういろいろな部門の協力を求めている総合的な試験研究を行なうということが、この近代化的な海洋開発を進める上には一番適切な方法であるというふうに考えまして、ここにございまして、ここに「多数部門の協力を要する総合的試験研究を行なう」ということを、このセンターで扱おうとしたわけでございます。従前、このような総合的試験研究につきましては、各省庁とも、あまり実施していなかったわけでございまして、科学技術庁といたしましては、このような総合的な試験研究を、たとえば特別研究促進調整費等を使いまして、日本海の総合的な試験研究、あるいは北方亜寒帯の研究、こういうようなものに特調費を使って実施してきたわけでございます。このような総合的研究が今後の海洋開発をささえるものであるということと、さらに、このセンターにおいては、そのようなものも、ここで取り扱えるという形にいたしました。また、第二号にございまして、ような共用施設を使つての研究、こういうものも、ほとんどが総合的な試験研究を含んだ内容のものが今後ふえてくるし、また、こういうものをやるためには、このような共用施設が必要であらうというところで、第二号にも共用施設を入れたわけでございまして、研究には試験研究のほかに基礎的研究あるいは応用研究というのがありますけれども、そういう基

基礎研究とか応用研究というものは各官庁でいまや
られている体制でやらしておいて、このセンター
では、総合的にやる試験研究—要するにテスト
ということですね、試験研究ということばは、そう
いうことだけにとどめると、そう解しているわけ
ですか。

○政府委員(石川晃夫君) 従来各官庁でやってお
ります基礎研究あるいは応用研究は、そのまま各
官庁で続けるということは従来どおりでございま
すが、ただ、今後の新しい海洋開発にはそれだけ
では十分でない、われわれは判断しているわけ
でございまして。したがって、それは、総合的に進
めなければ海洋開発というものは進まないであ
ろうというよりな考えのもとに、このよりな表現
をとったわけでございますし、また、総合的な試
験研究を行なうということにしたわけでございます
が、従来のように、基礎研究、応用研究とい
ものがそのよりな小さなワグである、結局、い
ままで行なっているというだけであって、斬新的な海
洋開発というものは非常に困難であらう、こうい
う判断に立っているわけでございます。

○矢追秀彦君 おつしやる趣旨はわかるんですけ
れども、私たちも同じ考えなんです。だから、こ
のセンターを、ただ、そういう基礎研究をやられ
てきたものを、それを新しい海洋開発という見地か
らまとめやるといふ形でなく、その海洋開発
に關する基礎、応用、総合的なものを含めた、
もっと強力な研究所にすべきではないか、こうい
う考え方の上からお聞きしているわけなんです。そ
ういふ点から言くと、「総合的試験研究」となるこ
と、何か、ことばとして受けるのが弱いよう、た
だ、海洋開発をやるために、水産庁でやられて
おった研究を持ってきた、あるいは運輸省でや
られておった研究を持ってきた、それを集めて、そ
こで調整して、こういふ新しいものをつくる、こ
ういふ程度のものでございまして、こういふよう
に思ふんですけれども、その点は、いかがです
か。やはり、海洋開発という上からの基礎研究と

いうものも、できたらその辺の中に吸収してやる
べきじゃないか。私たちも総合研究所ということ
は前から法案も提出してやっておることは御存
じだと思ひますけれども、私たちは、もっと強い
研究所を、もっと強力な研究所を考えているわけ
なんです。その点について、どうなんですか。

○国務大臣(西田信一君) 局長から申し上げたこ
とと変わった御答弁にはならないのでありますけ
れども、このセンターは、みずから研究を行なう
というところは当然でございますが、政府機関のい
ろいろな研究機関との協力関係も持ちまして、必
要によりましては総合的なプロジェクト研究を組
織する、こういふことも構想しておるわけであ
ります。要するに、各官庁が持つておりますこ
ろのそれぞれの研究機関の行ないます研究は従来
どおり続けていただきますが、それを総合いたし
ましてやるというところに、このセンターの特別
な使命があるというふうに考えておりますので、こ
ういふことで、大体、先生が御意図なさっているよ
うな、そういう強力な研究所と、ほぼ内容的に
は相違のないものであると考えております。

○矢追秀彦君 いま長官から答弁がありました
が、それにしても、私は、資金の面でですね、それ
から予算面、これから、どういふふうなそれを強
化していくかという面についても、もう少し明確
なビジョンといひますか、計画といひますか、そ
ういふものがほしいわけなんです。だから、この
業務内容については、もう少し具体的にできな
かったのかと、そういう点も考えるわけなんです
けれども、その点はいかがなんでしょうか。

○国務大臣(西田信一君) 私どもは、大体先生の
御趣旨のよう内容のものと考えておるものでござ
いますけれども、実際に動かしてみまして、な
お不十分なところがございまして、十分御趣旨
に沿うように改善、強化をはかっていくというこ
とは、やぶさかでございます。

○矢追秀彦君 それから、いままでは潜水技術と
か、あるいは海中作業技術等の開発は、科学技術
庁でやってこられたわけですが、それは全部この

センターがとってかわるようになるわけですか。

○政府委員(石川晃夫君) 潜水技術とか、それに
付帯するような技術、従来科学技術庁がやってお
りました仕事は、大体このセンターで受け継いで
やるという形をとっていきたいというふうな考え
ております。

○矢追秀彦君 それをセンターに移したことによ
るメリットというのは、どのように考えておりま
すか。いままではやってきたと同じことなのか、そ
れとも、センターに移したことによって、このく
らい、こういふ点で進歩がある、プラスになる
というよりな、そういうよりなメリットは、どう
いうふうに考えておられますか。

○政府委員(石川晃夫君) たとえば、潜水技術等
をとって見ますと、潜水技術の中には、潜水医
学、あるいは潜水機器、あるいは海中における潜
水者の作業、このような種類のものがあるかと存
じます。これを政府で行ないますと、やはりいろ
いろ機構とか予算の問題で、なかなか十分にその
目的を達し得ない場合が多いと思ひますが、この
よりな民間との協力体制をとったセンターにおき
ましては、その点が非常に円滑に進め得るという
ふうに考えておりますし、特に人材の問題等につ
きましては、人材を集める上におきまして、こ
のようなセンターの形をとったほうが人材を集め
やすいというふうな点も考えております。

○矢追秀彦君 第二番目の、この施設の問題が出
ておりますけれども、この「施設及び設備」、具
体的には、どういふふうなものを大体お考えに
なっておるのか、具体的にひとつ。

○政府委員(石川晃夫君) 現在までにでき上がっ
ております設備で、このセンターに移管するとい
うよりな内容のものは、たとえば、この三月にで
き上がった海中作業基地、これは三つから
なっております、支援船、水中エレベーター、
それから基地本体と、こういふ三つになっておる
わけでございますが、これが一体になって作業す
るわけでございます。このよりなものはセンター

に移して、今後の臨海実験等を行ないたいと存じ
ております。また、そのほか、現在建設中ござ
います潜水シミュレーター、これもこのセンター
に設置する予定でございます。さらに、その後、
高圧実験水槽、あるいは実験用のプール、このよ
うな共用的な施設は全部このセンターに設置する
考えでございますし、そのほか、今後このセン
ターが進むに従ひまして、各種調査等も行なう必
要があるかと存じますので、そのよりな調査船
等も、ここに保有したいというふうな考えており
ます。

○矢追秀彦君 現在のところ、まだ始まっており
ませんから、何とも言えないかも知れませんが、
が、これに対する利用度ですね、要するに、特に
民間の場合、かなり利用の申し込み、あるいはそ
ういふ空気はございましてか。

○政府委員(石川晃夫君) ただいま申し上げまし
たよりな共用的な施設につきましては、以前から
民間側でこの設置を希望しているわけございま
す。したがって、これができ上がりました時
点におきましては、このよりな施設が十分活用さ
れるというふうな点も考えております。また、関係各
社の懇談会等でアンケートをとりましたも、やは
り、ただいま申し上げましたよりな施設を、ぜひ
備えてほしいという希望が多いわけでございます
ので、その点から見まして、このよりな施設は
わが国においても十分活用し得るというふうにも
考えられますし、あるいは活用の度合いによつて
は、まだこれでは少ないのではないかと、こうい
うことも出てくるのではないかと、こういふふう
に考えております。

○矢追秀彦君 現在の場所が神奈川県横須賀市
に一応きめられておりますけれども、将来、いま
言われた、かなり大きなことになりまして、け
れども、現在の予定地を拡充して十分間に合うだけ
のものがあるか、それとも、またほか将来は求め
なくちゃならないのか、その点はいかがですか。

○政府委員(石川晃夫君) 現在私たちがこの海洋
科学技術センターの敷地として希望しております

面積をいたしましては、約二万坪程度はほしいというところで希望を出しているわけでございますが、これは、今後の地元当局の意向によりまして、あるいはそれだけの面積が得られないかとも存じます。しかし、ただ、地元の計画をいたしまして、埋め立て等を行なうという計画もあるわけでございまして、将来この規模が拡大いたしますれば、そのような方法で土地の取得ということも可能かと存じます。また、施設をいたしまして、そのような考えで現在計画を練っているわけでございますが、ただ、今後の海洋科学技術センターの業務の進展に伴いまして、かえって、このセンターではなくて、よそに支所を置いてやったほうがよいという場合も出てくるかも知れません。そのような場合には十分検討いたしまして、海洋開発に適切な土地に支所を設けるということには必ずしも不可能ではないと思っております。したがって、そのような場合で今後海洋科学技術センターを発展させていきたいと、そう考えております。

○矢追秀彦君 五十年までの資金計画は二十八億円、そのうち十二億円が民間から集めると、こういうことを聞いておりますが、この確保の見通しがあるかどうか。それと、昭和四十六年度の予算措置としては、出資金が一億円、補助金が三千万、民間負担が出資金等で一億九千万と、こうなっておりますが、初年度これくらいで、はたして十分なのかどうか、その点はいかがですか。

○政府委員(石川晃夫君) 初年度計画をいたしましては、ただいま先生から御指摘ございましたような金額を想定しているわけでございますが、スタートをいたしましては十月一日、この法案が通りますれば、十月一日にはスタートさせたいというふうに考えております。したがって、半年間の経費ということでございまして、政府側から一億三千万、それから民間側から一億九千万というところで、初年度は計画の遂行ができるというふうに考えております。

○国務大臣(西田信一君) 財界からの出資金につ

きましては、私も経団連の首脳と直接話し合いをいたしまして、初年度は必ずしも多量とはいえないが、毎年出資金を増額してまいりまして、そして最終年度には所期の支出をさせるということにつきましても確実であると考えております。

○矢追秀彦君 さっきの問題にちよつと戻ります。民間がこのセンターを使う場合、いろいろなデータとか、そういう研究の内容というのは、かなり公開されてくるようになると思いますが、そういう場合、やはり民間の場合、企業の競争という問題が出てきますし、そういう問題とのかね合いは全然心配ないのか。そういうことは、公開されていような基礎研究とか、テストというふうなものだけに限られるのか。いわゆる企業機密の問題ですね、その点、いかがですか。

○政府委員(石川晃夫君) このセンターにおきまして研究、あるいは実験成果というものは、原則として公表するということまで進みたいと思っております。これは、海洋科学技術センターがわが国の海洋開発を進めるといふ上におきまして裨益するよう内容のものの研究を進めますので、これが、ある一つの会社だけにこいういふ成果がとめられまうと、かえって、わが国の海洋開発には裨益いたしませんので、ここの成果というものは公開したいというふうに考えております。ただ、いわゆる特許とか、そういうようなものにつきましては、ある会社が独自の立場で研究してやういふこともあり得るかも知れませんが、ただ、特許権の移譲につきましては、今後十分検討して、なるべくそれがわが国の技術の向上に役立つようなかっというふうに持っていきたいというふうに考えております。

○矢追秀彦君 いまの場合、もしそういう特許の問題が出た場合は、ある程度また法律等をつくられるお考えですか、だいたい先のことになりますか。

○政府委員(石川晃夫君) センターの資金によつて行ないました実験結果についての特許は、これ

は当然センターに属するものというふうに考えております。

○矢追秀彦君 いまの問題について、民間の意向はどうですか、打診をされましたか。成果は全部公開する、それでもなおかつセンターを利用するのが多いか。さき民間がかなり利用する希望があると言われましたが、その場合、いまの企業機密の問題、要するに、成果は全部公開する、こいうことも了解した上で、かなり利用者が多いと、こう考えてよろしいですか。

○政府委員(石川晃夫君) そのように考えていただいてけつこうだと思っております。

○矢追秀彦君 最初、職員として二百名予定されておりますが、そのうちで技術者はどれくらいですか。

○政府委員(石川晃夫君) センターの発足当初をいたしまして、四十六年度をいたしましては大体三十名というふうな考え方でございまして、ただ、五年後の昭和五十年ごろには、大体この研究所を二百名程度の規模にしたいという構想で現在進んでおります。この技術者の比率でございまして、当初は、規模は小さくても、管理面の人員が必要でございまして、やはり比率をいたしましては、技術者よりもあるいは管理者のほうが多いかと存じます。しかし、その後におきまして、五十年ごろになりますと、やはりほとんどが研究者、技術者ということになると思っております。

○矢追秀彦君 この技術者の確保でありますけれども、現在海洋関係の技術者の確保がむずかしいと思ひますが、非常に数が少ないわけですからたいへん問題だと思ひますけれども、その辺の見通しはどうですか。具体的な確保の方法というのは何か講じられておるのかどうか。

○政府委員(石川晃夫君) まだ、現在において、具体的な方法というものはきめられておりませんが、ただ、技術者の確保をいたしまして、各民間企業が相当このような海洋の科学技術について熱心でございまして、民間から相当な人が得られるというふうに、われわれ、現在の下打ち合

わせの段階においては、確信をしているわけでございまして。したがって、今後、民間が主体になりますような海洋科学技術センターにおきましては、相当民間人が集まってくるということが考えられると同時に、われわれをいたしましては、先生御指摘になりましたように、確かに海洋開発に關する人材というのは、わが国においては非常に少ないわけでございます。ここのようなセンターを使ひまして、可及的すみやかに、ここのような海洋開発に従事できるような研究者、技術者の養成をも、このセンターで行なつていきたいというふうに考えております。

○矢追秀彦君 いま、民間からかなり集められるということをお聞きしましたが、このセンターにおける職員の待遇は、大体どの程度のものなんですか。

○政府委員(石川晃夫君) このセンターの職員の待遇でございますが、これは、今後このセンターが設立される段階におきましていろいろ検討されるものと存じております。しかしながら、いわゆる事業団、あるいはここのような認可法人の職員の給与といひますのは、公務員よりもやや上回るといふのが通例でございまして。したがって、そのあたりに落ちつくのではなからうかというふうに考えております。

○矢追秀彦君 そうなると、民間から来る場合、給与の面で問題が出てくると思ひますが、その点はいかがですか。

○政府委員(石川晃夫君) 確かに御指摘のような点がございまして。われわれもその点を非常に心配しているわけでございまして、ただ、今後のこのセンターの運営のやり方でございまして、評議員会あるいはその他そのようなセンターの幹部の打ち合わせで、いろいろその待遇をきめてもらうわけでございますが、わが国の現状のように、研究者が非常に少ない、しかも、その研究者が非常に高給であるという場合は、給与面においても、なかなかセンターに人を集めるといふことはむずかしいと思ひます。したがって、そのような人

がこのセンターの業務に参画できるようなかつこ
うを何とかしてやりたいということで、一例をあ
げますと、たとえば、このセンターの業績をあげ
るために、客員の研究員としてこのセンターに一
応迎えておいて、業績をあげていくということも
考えられるわけでございます。そのほか、待遇の
改善という点にも十分努力を払ひまして、なるべ
くそのような人がこのセンターにおいて引き続き
研究ができるようなかっこうに持っていきたいと
いうふうに考えております。

○矢追秀彦君 今後の問題として、人材養成を
やっていくと言われましたが、海洋科学技術に関
する研修を行なうこと。これがそれに当たるの
かと思ひますが、具体的にはどういふ形の養成に
なるわけですか。結局、大学との関連がありま
すが、要するに、海洋科学技術センターで養成され
た人はどういふふうな資格が取れるのかとか、そ
ういふことまで考えておられるのか、その点はいか
がですか。

○政府委員(石川晃夫君) そのような具体的な点
までは、実はまだ検討してないわけでございます
が、ただ、とりあえず必要といたしますのは、
このセンターの職員でございます。ところが、セ
ンターの職員といふにしても、海洋開発専門に
養成された人間といふのは非常に少ないわけでござ
います。そのような人を早急にこのセンターに
おいて研修いたしまして、海洋開発に従事できる
ような研究者、技術者に育て上げていきたいとい
うふうに考えております。

○矢追秀彦君 今後、大学に対する働きかけで
けれども、人材養成の問題で、要するに、海洋学
部をつくるのか、いろいろ考えられると思ひま
すが、その点に対して具体的にやはりやっていか
ないと、要するに、ただここで、たとえば理学部を
出た人をセンターに入れてもらつて、それからそ
こで教育をして、それから海洋開発のことかわか
る、それから仕事が始まる、そういう点では、か
なりおそくなつてくると思ひますけれども、や
はり、これから始まる海洋開発ですから、そ

う点まで考えてやらなければ、大学は四年かか
りますし、また大学院まで含めると、かなり時間
がかかりますから、それを考えてやらないと、来
年からいつたつて四年かかるわけですから、そ
ういふ点で、現在海洋学部のある大学もございま
すけれども、非常に少ない。東大あたりでも海洋
関係の研究所がありますけれども、その内容も非
常にまだまだ弱体でありますので、そういうこと
に対して政府としてこれからやっていかないと、
具体的に科学技術庁でいろいろものができ
る機会に出さなければ、まずいと思ひますが、この
点、いかがですか。

○政府委員(石川晃夫君) 当面の問題といたしま
しては、従来海洋開発以外に従事しておりました
研究者、技術者といふものを、海洋開発ができる
ような研究者、技術者に仕上げるということが、
まず当面の目的だと考えております。しかし、そ
の後、いわゆる広く人材を養成するということ
は、現在幾つかの大学では海洋関係の研究者、技
術者がおりますので、そのような人にたよらざる
を得ないといふふうに考えております。その後の
問題といたしましては、これは先ほど申し上げま
した、いわゆる長期的な海洋開発ということ
で、海洋開発審議会等におきまして、この人材養成の
問題を早急に検討していただきたいといふふうに
存じております。

○矢追秀彦君 当面の問題として、海洋開発関係
の予算が非常に少ないので、重点をある程度きめ
てやる必要があると思ひますけれども、大体こ
の五年間ぐらいまでは、何と何を主体に置いて
政府としてやろうかと考えておられるか。間口を全
部広げるのは予算面で相当縛られると思ひますの
で、その点はいかがですか。

○政府委員(石川晃夫君) 当面、このセンター等
において行ないます海洋開発につきましては、潜
水関係の技術といふものが主体になつて進んでい
くのではなからうかといふふうに存じておりま
す。と申しますのは、現在共用施設としてでき上
がりました海中作業基地、あるいは現在建設中の

潜水シミュレーター、このようなものはおおむね
潜水技術といふことをねらいにいたしまして、い
わゆる研究者、技術者が潜水技術者になるという
ことをねらいにしているシミュレーターでございま
すし、また、海中作業基地におきましても、当面
研究課題となるものは、やはり潜水技術というも
のが中心になると思ひます。当然、海中作業基地
でございまして、潜水技術をマスターしました
あとには、海中作業の技術といふものも当然修
得しなければならぬといふふうに存じておりま
す。海中作業の技術には、いろいろ、海中工学の
問題、あるいは医学の問題、その他含んでまいり
ますので、あるいは材料工学等も含んでまいりま
すので、そのような面で、逐次この間口を広げて
いきたいと考えております。

○矢追秀彦君 先ほどもちよつと問題になつてお
りました、要するに、各省庁との統一——私た
ちとしては海洋開発委員会といふものを主張して
おりますが、先ほど久保先生のほうからは海洋開
発庁といふ問題も出てまいりました。結局、そ
ういふ点で、基本的なもの、あるいは促進法的
なものですね、やはりこれはつくる必要が出てく
るのではないかと思ひますが、わが党ははば二
年前から出しておりましたが、その点について、も
う一度長官の考え方を伺ひたいと思ひます。

○国務大臣(西田信一君) わが国の海洋開発とい
うものは、率直に申しまして、まだ緒についたば
かりであるといふことが言えるかと思ひます。こ
れから海洋開発がどのような展開を見せるか、そ
ういふ点もまだこれから検討されることございま
す。現段階では必ずしも明確ではございませ
んが、しかしながら、何と申しましても、海国日
本といつたしまして、これから海洋開発はきわめて
積極的な姿勢で取り組んでいかなければならぬと
いうことにつきましては、全くわれわれも同様の
考えを持っております。そういう点
から考えまして、基本法の問題も、これは決して
われわれは考えておらないわけではございませ
んけれども、まずもつて、この海洋開発に關します

る基本的な考え方をひとつ打ち出したいというの
が審議会の最初の仕事として考えているわけござ
いまして、そういう検討の過程におきまして、
あるいは検討の内容におきまして、いまお話があ
りましたような基本法の問題、あるいはまた行政
組織の問題、あるいはその他国際協力の問題、あ
るいはまたその他の法制上の問題、いろいろな問
題と取り組んでまいるわけでございますが、私
どももいたしましては、結についたばかりの海洋開
発をどういふ基本方向をとるか、どういふふう
に総合的にこれを行つていくか、というふうな基本
的な考え方をまず打ち出しまして、そして逐次こ
の内容の充実をはかつていく、こゝろを考へ方を
とつておるわけでございます。したがって、
将来、必要によりましては、海洋開発の基本法と
いふようなことも考へ得ることでございますが、
当面、まずもつて、午前中も申し上げましたよう
に、海洋開発の基本的な総合的な長期計画をつ
くるといふことを主として取り組んでまい
りたい、かように考えております。

○矢追秀彦君 各省庁との協力関係について、防
衛庁においても海洋観測をやっておりますけれど
も、これとの関連はどのようになりますか。特に、この
海洋センターの場合は、防衛庁も使うことはあり
得るわけですか。

○国務大臣(西田信一君) 防衛庁では、防衛業務
に必要な海洋に関するいろいろな調査研究を確
かにやっております。したがって、
政府全体といたしまして海洋開発を進める上
に、その蓄積された技術を活用するといふこと
は、これは考へてしかるべきことだと思ひま
すが、われわれ考へております海洋開発は、先般
衆議院で、平和と福祉に基礎を置いた海洋開発と
いふことがつけ加えられましたが、全くわれわれ
もそういう考へでございまして、国民福祉の向
上、産業経済の発展、こゝろに資すること
を目的にいたしまして取り組んでまいるわけ
でございます。したがって、現在五つのプロジェ
クトを策定いたしておりますが、これらのプロジェ

クトを中心にしたしまして、海洋開闢に關連する各省庁の協力はぜひ求めていきたいと考えております。これは、防衛庁だけではなくて、他の關係各省におきまして同様なことが言えるわけでございますが、そういう立場から申しまして、この防衛庁の防衛業務上必要な調査研究の、その研究の蓄積ですね、結果、そういうものは、必要なものは活用してもらいたいと、こういう考え方であります。

○矢追秀彦 防衛庁に伺いますが、防衛庁のほうからいただいた資料の中に、「海洋環境が海上防衛上重要な地位を占めている対潜水艦作戦及び対機雷作戦にきわめて大きな影響を与えるので、これらの作戦を効果的に行なうために必要な海洋の調査研究を目的として実施している。」と、このようにありますが、この、作戦を効果的に行なうために必要な調査研究、これは具体的にはどういう内容でありますか。

○説明員(福田勝一君) 自衛隊がやっております海洋観測でございますけれども、これはもう申し上げるまでもなく、海上防衛上特に重要な対潜水艦、対機雷の作戦、それに資するためのデータを収集することとでやっているわけでございまして、具体的な申し上げますと、潮流、あるいは波浪、水温、それから塩分と海水の比重、そういったものによりまして、場所的に、また時間的、時間的に、それぞれの面におきますところの、自衛隊はもちろんでございますけれども、軍事上使われております一連の、そういった器材の機能というものが非常に変わってくるわけでございます。たとえば、ソーナー、これは音波によるところの探知器でございますけれども、そのソーナーの行き方につきましては、先ほど申し上げました諸要素によりまして具体的に変わるといってございまして、そういったものを詳細に集めておくということが、どうしても対潜水、対機雷作戦上必要であるということでございます。対機雷作戦のほうでございますけれども、具体的には海底の状況、こういったものを、やはりできるだけ

詳しく調べておるといふことが対機雷作戦上重要であるといふことで、海底の土質であるとか、あるいは形状、そういうものを科学的な見地からデータを集めさしていただいている、こういうことでございます。

○矢追秀彦君 この海洋調査を海上自衛隊はいつごろから始めておられますか。

○説明員(福田勝一君) 大正昭和三十四、五年から始めております。したがって、いままで約十年間海洋観測を続けておるといふことでござい
ます。

○矢追秀彦君　現在は、どのような調査研究をやっておられますか。

○説明員(福田勝一君) 現在までやっております海洋観測でございますけれども、これは、海上自衛隊が所有しておりますところの一般の艦船によつてもやつておるわけでございます。しかし、何と申しまして、一昨年の十月に就航いたしました、私ども持っております「あかし」という千四百二十トンの海洋観測船、これによりましてやつております観測は非常に効果的でございす。過去十年間に七十万平方マイルの海域についてやつたわけでございますけれども、先ほども申し上げましたように、潮流とか水温というのが、一カ所、一点の資料だけで済むものではなく、やはり季節的に、また時間的にいろいろ変わるわけでございまして、一カ所の海域で一点だけではなくて、やはり何点か時期をずらして、季節をずらして観測するということが必要になってまいります。

さらに、これは将来のことでございますけれども、沖繩が返還になるということになりますれば、当然、海洋観測の海域の範囲というものが広まっております。大体私どもが概略で計算いたしましたところでは、百六十万平方マイルに拡大していかなければならない。従来七十万平方マイルの海域にわたつてやつておったわけでございますけれども、それをさらに九十万平方マイルふやした百六十万平方マイルに拡大しなければならな

い、こういうことでございます。したがいました、今後とも相当精力的にこの観測を続けなければ、先ほど申し上げました対潜水艦作戦あるいは対機雷作戦に必要なデータというものが集まらない、こういう状況になっているわけでございます。

○矢追秀彦 いま、沖縄が返ってきた場合にはかなり拡大をされると言われましたが、いままでもかなりの範囲で一応やられているわけですが、もう一ついただいたんですけれども、松島の外側まで実はやって、朝鮮半島の近くまで調査が広がっております。この辺は別に問題はないわけですか。

○説明員(福田勝一君) 私ども、公海を中心にしてやっております。一連のそういった海洋上の諸法規というよりなものに抵触しないように十分気を付けてやっております。お手元に提出いたしました資料では非常に近いようでございますが、現在三海里説、十二海里説の領海説がございますけれども、そういった点、全然問題のないところでございます。

○矢追秀彦君　いまでも行なわれた調査研究の結果、いさ非常に十分なものではないと言われましてたけれども、それがどのような結果で、それがどういうふうな役に立ってきたのか、今後それをどういうふうなことにして進めていけるか、その辺の評価というものはいかがでしょうか。

○説明員(福田勝一君) 私ども、この海洋観測をいたしました結果につきましては、もちろん、第一次的には防衛上の目的に資するというのがそれでございますけれども、観測いたしましたデータと申しますのは、これはやはりあくまでも科学的なデータでございます。したがって、こういったデータを、特に防衛上の機密になるような、そういう点を除きましては、できるだけ一般に御利用いただくのがよろしいんではないかと、こういう観点から、海上保安庁にございます海洋資料センターに、私どもが観測いたしましたデータを年八千点提出さしていただいております。お聞き

するところによりますと、海上保安庁のこの海洋資料センターには、年に二万五千点の資料が入るといふふうに聞いております。そのうち約三分の一、八千点、私どもの海洋観測の結果得られましたデータをお渡ししている、こういうことになるわけでございます。

データの内容につきましては、先ほど申ししておりますように、潮流であるとか、あるいは水温であるとか、あるいは水深、そういったものを中心にしたものと聞いております。

○矢追秀彦君　こういって海洋諸要素の観測は、水産庁あるいは気象庁、通産省でも行なわれているわけですが、その辺との連絡は、連絡はとっておやりになっているのですか。それとも、防衛庁独自のものですか。ということは、かなりダブる資料が出てくるということになると思いますが、その点はいかがですか。

○説明員(福田勝一君) その点につきまして、残念ながら、従来、私も防衛上必要な資料、データにつきましては、それを直視しながらやつてきたわけでございます。各省がそういうことをおやりになっているかどうかというようなことについては、必ずしも十分な連絡をとっておらなかったというのが従来までの状況でございます。今後につきましては十分検討させていただかなければならない余地があるのではないか、かように考へる次第でございます。

○矢追秀彦君　その各省庁間の連絡会議では、全然いままでこういう問題は検討されたことがないわけですか、あるわけですか。

○説明員(福田勝一君) 連絡会議には従来係官を出させていたできておりますが、私どもが集めております海洋観測の結果のデータといものは、あまりダブる点がないというふうに係官のほうからは報告を受けております。やはり、海上自衛隊によつてやるころの海洋観測というのは、海上自衛隊でなければできないような、そういうデータである、こういうような報告は一応抽象的には承つております。

○矢追秀彦君 科学技術庁にお伺いしたいのですが、結局、海洋開発の場合、これから防衛庁関係といふものは、いまさきデータを利用するとか言われましたけれども、除くと考えていいわけですか。その辺の方向でなければ、連絡会議にも問題が出されておられません、その点はいかがですか。結局、平和と福祉という点がくずれくるから、防衛という問題については、これはまた全然別途に考えていく、その点については科学技術庁はタッチしないと、そういう方向でいかれるわけですか。

○国務大臣(西田信一君) 先ほど御答弁申し上げましたのは、われわれの海洋開発は平和と福祉という理念に立つて行なうわけですが、防衛庁が持ちになっているデータを、必要なものは活用することがあるというのを申し上げたわけですが、けれども、われわれのほうの研究調査、あるいはセンターの活動は、防衛に關することは一切これを除外しておるといふに御理解願いたいと思ひます。

○矢追秀彦君 直接はそういうふうに除外されても、これから、たとえばこのセンターで民間主導型でやられた場合、その民間の会社がやはり軍事産業といえますか、防衛産業をやっておいた場合、結局そこで開発されたものが使われる、そのものと基礎実験等はセンターで行なわれ、科学技術庁が指導した場合、この点はどうかという問題ですが。

○政府委員(石川晃夫君) 海洋科学技術センターといいたしましては、ここで得られた成果といふものは公表するというのが原則でございます。したがって、防衛産業に従事している会社がこのセンターを利用して技術の開発を行なうということがあるかと存じますが、ここで防衛の研究を行なうというものはあり得ないということでございます。したがって、防衛庁といいたしまして、このセンターを利用してそのような研究を進めたいという意思はないというふうに聞いております。

○矢追秀彦君 最近、防衛庁で開発されました水中ロボット、これについて御説明願いたいと思ひます。形態、性能、用途、そういう点について。

○説明員(福田勝一君) 水中ロボットの開発の状況でございますが、たまたま水中ロボットという名称がついてございまして、これは、人間が潜水するのが非常に困難な、そういう深さの海中におきまして、水中の点検であるとか、あるいは落下物の回収、そういったことができる水中の作業機ということでございまして、この研究をやっているわけでございまして、まあ、私どもとしては、無人水中作業機と、こういう名称で総称いたしておるわけでございまして、これは、四十四年度と四十五年度に技術研究本部の第一研究所におきまして研究開発いたしましたものでございまして、四十四年度に開発いたしましたものは重量が約百キロの作業機でございますが、これは、水中のテレビ、それから水中モーター、こういったものを持ちまして、大体水深約六十メートルの実際の海面で試験を行なつたわけでございまして、運動性能、それから水中進入の能力、こういったものについてやってみましたところが、相当の効果があるということが確認されております。これに要しました経費が約百三十万円でございまして、それから第一研究所におきまして、水深二百メートルで、いわゆるマジックハンドと申しますか、ハンドで遠隔操作するといふ、そういう機械でございまして、これども、これをつくるということで、約九十万円の経費をかけまして研究したわけでございまして、これにつきましては、まだ実際には海洋に出て試験をするという段階にはなつておらない状況でございます。

○矢追秀彦君 いまの通称水中ロボット、無人水中作業機、この結果はいいと言われておりますので、実用化がされると思ひますが、大体いつごろなのか。それから、どういふ会社、メーカーを指定されるのか、そういう点は、まだきまつておりませんか。防衛上の価値は、はたしてこれはどれくらいのものであるのか、お尋ねしたいと思ひます。

○説明員(福田勝一君) これは、まだ民間の会社にこの開発研究の一応のデータをふつて、そして発注するといふような段階には至つておらないといふことでございまして、まだまだ研究し、改良し、精度のよいものにしていかなければならぬ、かように考えている次第でございまして、それから防衛上の目的といふことでございまして、それから、一応四十四年度に開発いたしました水中作業機でございまして、これは、申し上げましたように、六十メートルの実海面で試験をして効果があらわなわけでございまして、したがって、防衛上相当の効果があるであろうといふ見通しを持っていくわけでございまして、具体的にどのような局面で、どのように利用するかといふところまでは、あまりその辺のところの詰めをやつておらないで、むしろ、水中の点検をやつて、それから落下物の回収をやるのだといふようなところにねらいを置いた機材の開発といふことでございまして、防衛上の応用範囲につきましては、これからやはり少し詰めてみる必要があるのではないか、かように思つておる次第であります。

○矢追秀彦君 通産省でも、現在、海中観測用のロボットの製作が計画をされていくわけですが、そういった通産省の開発ロボットとの技術的な協力は考へておられますか。それとも、やはり全然防衛上のものを意識してつくられるのでありますか。そういう点、全然別なもので、考へない、という方向であるか。その点はどうか。

○説明員(福田勝一君) これは、やはり防衛目的というところに集点をしほつてやらせていただいている研究でございまして、したがって、これはちよつと口幅つたいのでございますけれども、

通産省で御研究いただいておりますような、その他の目的、ないしは多目的な、そういったロボットと若干傾向が違ふのではないかと、いふように私どもは推測するわけでございまして、これはあくまでも防衛上の観点から、こういったものがあつたら便利であらう、こういうねらいのもとに研究をしたといふことでございまして、御了承を願いたいと思ひます。

○矢追秀彦君 いまの、その防衛庁との関係から、まあ長官にお伺いするのであれば、私は、軍事目的、特にこれが周辺の国を刺激するやうな、そういうものであれば非常にまずいと思うのですが、そうでなくて、純粋の専守防衛であり、しかもかなり基本的な、基礎的な、それが直接防衛に、いわゆる軍事的に關係のないやうな、そういう研究、要するに基礎的なデータとか、また、そういう開発されたものであれば、たとえ防衛庁でも使われてもいいのではないかと、むしろ、よけいな税金のむだ使いよりも、そういう平和といふこと、それから、現在言われております防衛の範囲内といふやうなことで、だんだんエスカレートするのは反対ですけれども、さうであるなら、私は別にいかまわなと思ひます。かえつて、まだまだ技術的に情報交換できる点があるのではないかと、歯どめさはつきりしておけば、私はもちろんかまわな、こういう考えを持っておりますが、その点はいかがですか。

○国務大臣(西田信一君) 先ほどお答えしたものであります。防衛庁が防衛目的のためにいろいろ研究された成果につきましては、ものによりまして、われわれのほうに活用したいと考へております。それから、われわれのほうの研究の成果につきまして、これをまあ公表する、公開するたてまえでございまして、これが防衛上活用されるというところはあり得ると思ひます。しかしながら、防衛目的の研究と何か混同するやうな形になつてはいかぬと思ひますので、そこはやはり区別をつけたいと思ひます。したがって、防衛庁とお互に共同

研究と申しますか、あるいは、そういう形ではなくて、自然に研究の成果が必要なもの活用されるというものはあり得ると思ひますけれども、そこまで予定して考えて研究するということは、一応いまいと、考えておりません。

○矢追秀彦 通産省にお伺いしますけれども、午前中も質問が出ておりましたが、機械振興協会に協力して通産省では海洋開発システムの実現をきめたということになっておりますが、その概要を、かなり具体的に詳しく説明をいただきたい。

○説明員(片山石郎君) 機械振興協会、これは財団法人でございますが、三十九年に設立された財団法人でございます。機械の振興ということを目的にいたしまして、たとえば経済研究所あるいは機械技術研究所というようなものを持ちまして、従来から機械工業全般の技術、経済問題の研究や振興ということでやってまいりました財団法人でございます。その財団法人に、本年度から新機械システムセンターというものを附置するということと、これは特別会計を設けて、ただいま先生の御指摘のように、海洋開発の問題に限らず、およそ最近の機械工業の状況から見まして、従来のような単体の技術研究とか振興では非常に無理でありまして、いろいろな機械をシステム的に一つの機能を果たしていくというようなかっこう、システム化するというような問題、あるいは機械一体化というものが言われておりますが、機械と電子工業あるいは電気というものを一緒に、とにかく振興していかなければならぬ、こういうように、最近における技術経済情勢の変転に対応いたしまして、システム化ということを中心にしてやっていくというところの、いま申し上げました新機械システムセンターでございます。

その中で取り上げようとしております、本年度取り上げようとしておりますプロジェクトが、海洋開発関係で三つございします。

第一が、いまお話のございましたようなこととちよつと似ておりますが、ロボットということ

でございます。しかし、このロボットは、いま防衛庁のほうで言っておられましたロボットとは若干性格を異にいたしております。これは、海洋の空間を無人の自動操作によりましていろいろなデータを観測するシステムということでございします。これをわれわれは、ロボットによる海洋空間計測システムというふうに呼んでおりますが、その計測する中身は、たとえば塩分でありまして、温度でありますとか、比重でありますとか、流向、流速、あるいは水質、あるいは音速の時間的な変化といったような、いろいろな諸性質を自動的に計測するということ、これは、従来、いろいろな面からいろいろたものを調べる、自動的に幅広く調べる機械というものが、自動的にできるということが、なかなかまだ行なわれておりませんので、そういうものを開発したいというのが第一のプロジェクトでございます。

それから第二のプロジェクトは、われわれが海底万能作業システムというふうに呼んでいゝものでございします。これは、いまの防衛庁のほうのお話に若干似たところがございますが、従来、海底をやるにいたしましては、陸上でもそうでありましたが、海底におきましては、いろいろな機械、特に土木機械とか建設機械、そういうものが従来から使われておりましたが、その単能的な作業機が大部分でございまして、それをシステムの活用していくというようなことは、なかなか行なわれておりません。で、この考え方は、水深大体五十メートル前後のところを考慮しておりますが、そこにおきまして一つの中心の動力中継車という、かっこうは、たとえばブルドーザー、水中ブルドーザーみたいなかっこうをしたものでございしますが、その中心の動力中継車、それを中心にいたしまして、その中に若干の潜水夫も乗るといふかっこうになります。それにいろいろな機械、たとえば海底におけるパワーショベルでありますとか、あるいは海底のしゅんせつ機でありますとか、あるいは海底のボーリング機でありますとか、そういうものを接続できるようなシステム

ムでありまして、たとえば、そういう種類の機械を最大限六種類くらいそれに接続する、必要に応じて接続するということによりまして、いろいろな作業をその動力車を中心にして自動的にやっていくというシステムをつくつていこう、このためには、いろいろな機械的な、あるいは電気的な、あるいは電子的な性能を組み合わせるということが必要になってくるわけでありまして、以上が第二の点でございます。

第三は、海底石油開発用位置安定装置つき半潜水式作業台システム、ちよつと長つたらしい名前でございますが、要するに、大体石油を掘るというふうな場合には当然ボーリングが必要になるわけでございますが、従来の作業船は、御案内のように、いろいろな型がございします。船の型、一番浅いところでやります場合には、やぐらを組む型がございしますが、同時に、少し深くになりますと、船の上から掘るとか、あるいは船みたいなかっこうでもって足を海底までおろしてボーリングをするとか、そういうたようなものがございします。わけでございますが、若干深いところ、百メートル以上ということになってまいりますと、普通の平穩な海中におきましては、たとえば船というような方式でもってやるのも可能なかゝるわけでありまして、けれども、少しこれを深く、荒いところでやろうとしますと、波のために位置が安定しないというところ、位置を安定させるということが非常に重要な問題でございします。従来は、アンカーとロープでもってつなぐ方式をやられておりましたが、深くなったり、あるいは荒天の場合というようなときには作業を中止せざるを得ない。そういう意味におきまして、自動的に位置を安定させる、アンカーによらずとも安定させるというようなことが、もし可能になりますと、非常に効果的になるわけでありまして、それを船でやりますと、ちよつとたいへんなので、波の影響をなるべく避けるという意味におきまして、半潜水、半分は波の中に沈めて、そもそも波の影響を軽減しておいて、波の影響を避けるように自動的に操作をやっていく、こ

ういうようなことでありまして、これは推進機構に關係がありますけれども、主としてエレクトロニクスの關係の技術、そのシステム化ということが大きな問題になってくるわけでございます。以上三つが、大体ことしの計画でございます。これ以外には、たとえば公害の關係とか、あるいは都市交通に使用しようといういろいろな機械のシステム化とか、そういう計画もございします。

○矢追秀彦 いまのそのシステムの実用化の目標と、それから、現在、これから飛行場をつくるとか、あるいは大橋をつくるとか、いろいろ具体的な問題がありますけれども、その計画と、このことと、やはりびちつと関連づけて、開発を早めるなら早める、この点は力を入れるなら入れるというふうにやらないと、まずいと思ひますが、その点についてはどういふふうにお考えですか。

○説明員(片山石郎君) まず、ロボット、最初に申し上げましたロボットの計測システム化でございますが、これについて開発の目標をちよつと申し上げますと、大体最大計測深度が二百五十メートルぐらいの深さのところまでということと、ございまして、深度に対しまして精度は、位置の測定が五割以内の誤差、それから位置の制御が一〇割以内というようなことでございします。それから、浮上の速度が一メートル・パー・セカンドというようなことになるようにして、それにつけるものは、もちろん計測用のロボットが中心でありまして、計測用のロボット、先ほどちよつと申し上げましたようないろいろなことが自動的に計測できるようなロボットをそれに組み込むわけでございます。それから同時に、母船をもちまして、そのロボットから出てきたいろいろな信号、資料というものを、母船でもって計算機で自動的に計算し、そして、いろいろな資料とか、あるいは物資などというものをこの母船から供給するというような仕組みになっておるわけでございます。

それから第二の、海底万能作業システムと申し上げましたのは、システムの仕様といたしましては、水深が五十メートルまでの海底において作業をするということでありまして、海底の掘きと、それから掘き掘り、ボーリング、それからくわい打ち、組み立てといったようなことをするわけでございますが、海底の走行速度は毎時間三キロメートルぐらい動く。それから先ほどの、中心になりまして中継車でありまして、中継車の最大能力が大体百馬力を六個動かすことができるというふうなことになるわけであります。それに付随します、その接続します六種類のいろいろな単能機がこれに接続することになる、最大限六種類接続されることになるわけでありまして、パワーシロベールにつきましては、海上の航行速度は七キロ、海底の走行が五キロ・一時間当たり、そのくらいの速度のものでありまして、たとえばバケットの容量は〇・三五立方メートル、最大の掘きくの深さは三・五メートルといったような性能を持つ予定でございます。それから海底のしゅんせつ機でございますが、これにつきましては、大体一時間当たり四十五から九十立方メートルぐらいの掘き量を持つものぐらゐのものを考えております。海底ボーリング機につきましては、掘進能力が、口径が大体五十から百ミリぐらいのものでありまして、掘進の深度は、地質調査用としましては五十メートルぐらゐ掘進できるというものを考えております。それから海底のくわい打ち機につきましては、これにつきましては、最大つり上げの高さが五メートル半ぐらゐのもの、海底調査用ロボットというものにつきましては、水中ロボットなども含めまして、照明灯とか、水流計とか、水温計とか、そういったものを兼ね備えている若干のマジックハンドも持つという式のものでございます。

○矢追秀彦 私の聞いているのは、そのシステムは何年で実用化になるか、それが、いろいろい

ま各方面で行なわれています、たとえば何とか橋の橋にしても、瀬戸大橋にしても、そういったものが行なわれておりますけれども、それとの関連とか、それらの橋をかける場合、そのシステム化が間に合うかどうか、その辺の問題です。その辺を答えていただきたいと思います。

○説明員(片山石郎君) 計画としましては、ロボットによる海洋空間計測システムは、本年度から五年間というのを予定しておりますので、五十年間まで、それから他の二つにつきましては、三年間というので四十八年度まで、こういったふうな考えておりますが、ただ、ここで一応目標にいたしておきますのは、これが実用化されるというところまで開発するというつもりは、現在のところ、ございません。で、せいぜいプロトタイプと申しますが、そういった、一応パイロットプラント的なものでやっておこう、こういうこととございまして、実際にこれに成功いたしましたとしても、それから実用機になるためには二年ぐらゐは必要であるというふうな考えをわけでございします。したがって、いろいろ現在進められている計画とは、ものによってはある程度役に立つというところもあると思っております。完全に、そういったものを利用し、それをすべて、いま計画されている大きな計画に間に合うというわけには、ちょっといかないかもありません。

○矢追秀彦 長官にお伺いしますけれども、いまの三システムですね、これは、科学技術庁のほうではどのように関与をされているわけですか。

○政府委員(石川晃夫君) このシステムにつきましては、私たちが正式にお話を聞いていないわけではございまして、ただ、この機械振興協会のほうで立てられた計画というふうな聞いていますのでございします。ただ、この機械振興協会のねらいといたしまして、海洋開発に必要な、いわゆる機械工学的な面から見ました、こういう作業的なものと機械というものをシステム化して、こういふ考え方でございしますので、非常に考え方がうけてはつてございします。われわれといた

しましては、このような機械と、さらに大きな意味で全体の海洋開発とをどのように組み合わせてわが国の海洋開発を進めていくかということの二つの道具としては、得がたいものだというふうに考えております。

○矢追秀彦 いま、そういう、得がたいものと考えているだけではなくて、そういった点を科学技術庁がもうちょっと主導権をとって——こういったものをこちらでやるのはけっこうですよ。だけれども、それをどういうふうな指導していくか。そういう点で、さつきから言っている、基本計画なるものがもつとしっかり立てられていかないと、さつき、縛るとか何とか言われましたけれども、そうじゃなくて、たとえば瀬戸大橋をつくる、そのために技術開発をしなければならぬ、それを何年で完成するためには、海洋関係ではどのくらいのめどで、こういうシステムを組んで、こういう研究開発をしなければならぬ、私、こういうことが出てこなければいけないと思うのです。そういう点が各省ばらばらであったり、そういう点が総合されていない。そういう点を科学技術庁が総元締めとして、きちんと打ち出してもらいたい。そういった点で、われわれの主張しておる振興法という考え方、あるいは基本計画の策定ということを強く言いたいわけなんです。そういう点をもう一回確認をいたしまして、私の質問は終わりたいと思います。

○国務大臣(西田信一君) 先日、実は、本四連絡橋公団の富樫総裁と会いました際に、今度こういうセンターができるということに對しまして、總裁の立場からも非常に期待をしておるというお話がございました。十分期待に沿うように、われわれもセンターの運営をしたいと考えておりますが、いまのお話は、さらに一段、一歩を進めまして、いま各省が開発を進めておるものに対して、さらにこれが研究なり、あるいは開発がもつと進捗するように、ひとつ基本法の制定なり、あるいはその他の手段によって、科学技術庁もつと主導権を握ってやれ、こういう御鞭撻と伺

いました。私どもは、この審議会におきましていろいろ基本計画をつくっていただきます。なるべく、その時間をかけずに、できれば一年ぐらゐで答申を得たいと考えておるわけでありますが、そういうものを基礎にいたしまして、そうして総合的な基本的な海洋開発を進める、そういう意味におきまして、十分先生の御鞭撻の御趣旨に沿うように努力してまいりたいと考えております。

○委員長(鈴木一弘君) 他に御発言もなければ、質疑は終局したものと認めて御異議ございませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

○委員長(鈴木一弘君) 御異議ないと認めます。それでは、これより討論に入ります。

御意見のある方は賛否を明らかにしてお述べを願います。

別に御発言もないようですから、これより直ちに採決に入ります。

海洋科学技術センター法案を問題に供します。本案に賛成の方の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長(鈴木一弘君) 全会一致と認めます。よって、本案は全会一致をもって原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

○平島敏夫君 私は、ただいま可決されました海洋科学技術センター法案に對し、自由民主党、日本社会党、公明党、民社党、以上四党の共同提案による附帯決議案を提出いたします。

海洋科学技術センター法案に對する附帯決議(案)

最近における海洋開発の急速な発展とその重要性の増大にかんがみ、政府は海洋開発に関する国の施策を一層総合的且つ計画的に講ずるため、予算の確保及び人材の養成に遺憾なきよう配慮するとともに、将来にわたつて、本センターの機構及び業務内容の拡充強化についても、引き続き検討を加え、海洋開発の推進に努めるべきである。

以上であります。

委員各位の御賛同をお願いいたします。

○委員長(鈴木一弘君) ただいま平島敏夫君から提出されました附帯決議案を議題とし、採決を行ないます。

本附帯決議案に賛成の方の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長(鈴木一弘君) 全会一致と認めます。

よって、平島君提出の附帯決議案は全会一致をもって本委員会の決議とすることに決定いたしました。

ただいまの決議に対し、西田科学技術庁長官から発言を求められておりますので、この際、これを許します。

○国務大臣(西田信一君) ただいまの附帯決議につきましても、その趣旨を十分に尊重いたしまして善処いたす所存でございます。

○委員長(鈴木一弘君) なお、議長に提出すべき審査報告書の作成につきましては、これを委員長に御一任願いたいと存じますが、御異議ございませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり

○委員長(鈴木一弘君) 御異議ないと認め、さよう決定いたします。

本日はこれにて散会いたします。

午後三時四十五分散会

第二号中正誤

ペジ 段行 誤

二一 五 根想

構想 正

第三号中正誤

ペジ 段行 誤

二一 三 制定、後

制定後

六一 三 衛生

衛生

ク三 六 用除

用途

クシ 六 構成する

構成する

一四 四 末

ミリ、キユリー

一六 二 終わり

特殊

一六 二 終わり

特殊